

NO 24

南アフリカ共和国  
教育分野  
プロジェクト形成調査結果資料  
(内部検討資料)

平成8年12月

JICA LIBRARY

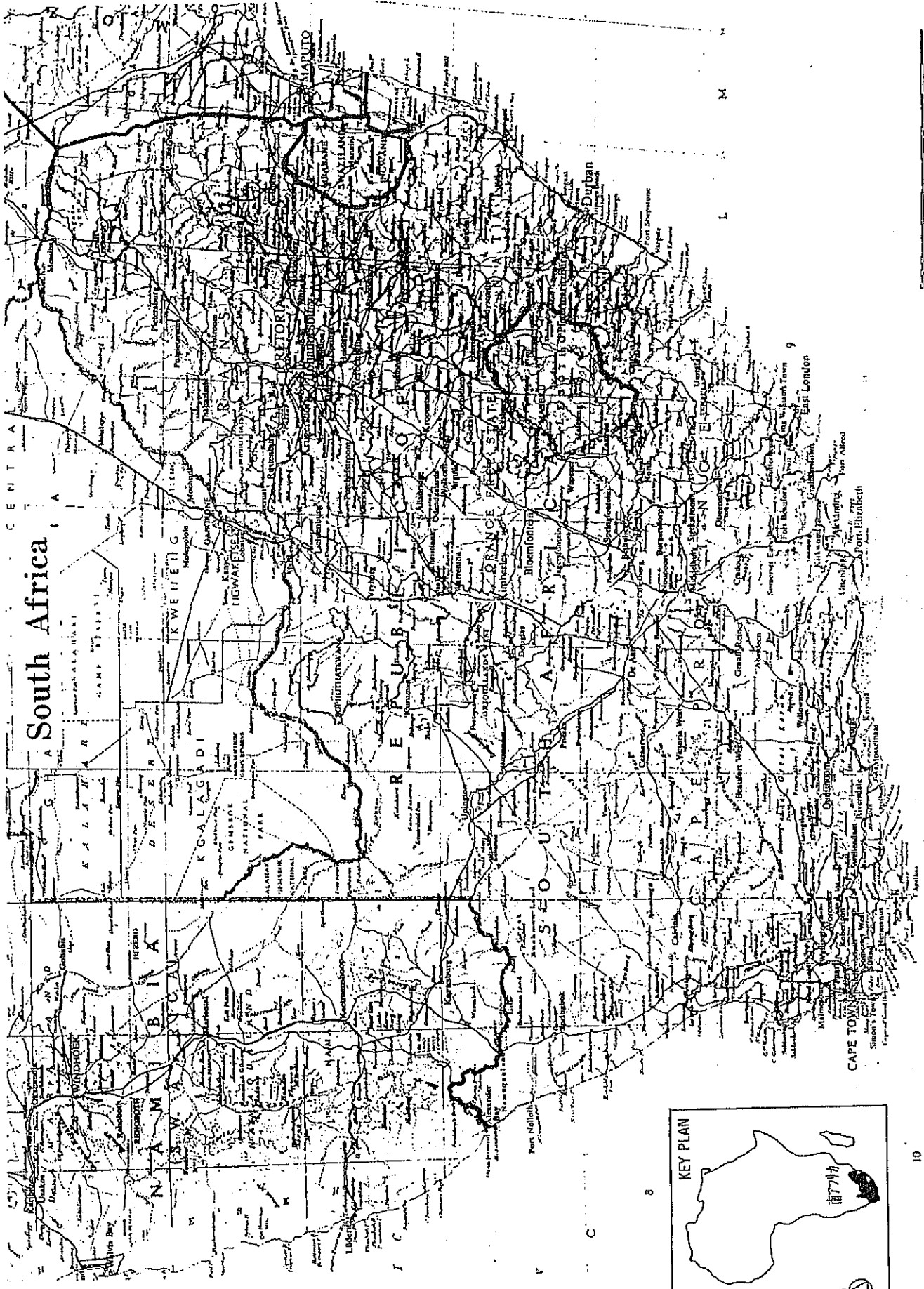


1174055(2)

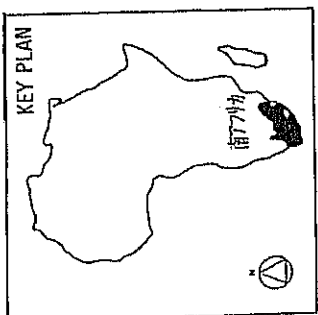
基礎調査部

地四ア
JR
96-17





South Africa





1174055(2)

# 目 次

地図  
目次  
略語表

## 第1章 南アフリカ教育の現状

1 南アフリカ教育の歴史 .....	1-1
(1) 教育行政 .....	1-3
(2) 初等・中等教育 .....	1-3
(3) 職業・技術教育 .....	1-5
(4) 大学教育 .....	1-8
(5) 教員養成教育 .....	1-8
2 国家開発計画における教育分野の位置付け .....	1-10
(1) 復興開発計画 .....	1-10
3 教育開発計画 .....	1-16
(1) 教育白書 .....	1-16
(2) 科学・技術白書 .....	1-31
(3) 教育の理念 .....	1-32
(4) 教育・訓練の量的・質的拡大 .....	1-33
4 教育システムの概観 .....	1-36
(1) 就学前教育 .....	1-36
(2) 初等教育 .....	1-37
(3) 中等教育 .....	1-37
(4) 高等教育 .....	1-37
(5) 職業技術訓練教育 .....	1-38
(6) ノン・フォーマル教育 .....	1-39
(7) 特殊教育 (Special Education) .....	1-41
(8) 通信教育 .....	1-41
(9) 私学教育 .....	1-42

5	教員を取り巻く状況 .....	1-43
	(1) 教員の量と質 .....	1-43
	(2) 教員養成 .....	1-44
	(3) 教員の待遇 .....	1-47
6	カリキュラム .....	1-50
	(1) カリキュラム開発の体制 .....	1-50
	(2) カリキュラムの内容 .....	1-51
	(3) 教授言語／学習言語 .....	1-53
7	教育機材と教材 .....	1-55
	(1) 教育機材 .....	1-55
	(2) 主な教具及び教材 .....	1-64
	(3) 教科書 .....	1-65
	(4) 学習指導書 .....	1-65
	(5) 保守管理体制 .....	1-65
	(6) 調達状況 .....	1-65
	(7) 予算措置の現状 .....	1-66
	(8) 機材整備上の問題点 .....	1-66
	写真 .....	1-67
8	教育インフラ .....	1-72
	(1) 整備計画の現状 .....	1-72
	(2) 教育施設の現状 .....	1-85
	(3) 建設工法・構造 .....	1-90
	(4) 標準的コスト .....	1-92
	(5) 資材および建設の状況 .....	1-93
	(6) コミュニティ、父兄の参加・負担状況 .....	1-95
	写真 .....	1-97
9	教育格差 .....	1-101
	(1) 人種間格差 .....	1-101
	(2) 男女間格差 .....	1-103
	(3) 地域間格差 .....	1-106

10	教育を取り巻く家庭や地域の状況	1-109
	(1) 家庭	1-109
	(2) 地域	1-109
	(3) 住民参加	1-110
	(4) 私塾	1-111
	(5) メディア	1-111
11	産業界の動向と人材ニーズ	1-113
12	教育行政	1-118
	(1) 教育行政組織	1-118
	(2) 教育財政	1-119
	(3) 教育統計	1-124
	(4) 視学官制度	1-124
	(5) 教員採用制度	1-124
	(6) 教育行政官の質及び行政の効率	1-125
	(7) 試験制度	1-125
13	我が国教育援助のレビュー	1-128
	(1) 草の根無償	1-128
	(2) 研修員受け入れ	1-129
14	教育分野の援助動向	1-130
	(1) 国際機関	1-130
	(2) 先進国	1-131
	(3) NGO	1-132

## 第2章 教育セクターの課題

1	教育全般	2-1
	(1) 教育・訓練白書	2-1
	(2) 教育格差とアフターマティブアクション	2-1
	(3) 教育情報・管理システム	2-1
	(4) 基礎教育教員の待遇	2-2
	(5) カリキュラム	2-2

2	教育行財政	2-2
	(1) 行政改革	2-2
	(2) 民主的行政	2-3
	(3) 学校運営・管理	2-3
	(4) 教育財政	2-3
3	就学前教育	2-3
4	初等教育及び前期中等教育 (Sub-A - Std.7)	2-3
	(1) 学校施設・教材	2-3
	(2) 教員の質・量	2-4
	(3) 教科書・教材	2-4
5	後期中等教育 (Std. 8 - Std. 10)	2-4
	(1) 量的拡大	2-4
	(2) 理数科教育	2-5
	(3) 学校運営・管理	2-5
6	高等教育	2-5
7	教員養成	2-5
8	職業・技術教育	2-6
	(1) 職業・技術教育行政	2-6
	(2) 正規教育と職業科目	2-6
9	識字教育・成人教育	2-6
10	私学教育	2-6
11	特殊教育	2-7
12	教材	2-7
13	教育インフラとコミュニティ	2-7
	(1) インフラ整備と住民参加	2-7



(2) 学校設置基準 .....	2-7
14 科学・技術教育の格差 .....	2-8

### 第3章 我が国協力の方向性

1 重点サブセクター .....	3-1
(1) 基礎教育 .....	3-1
(2) 教員再訓練 .....	3-2
(3) 理数科教育 .....	3-2
(4) 教育行政・学校管理 .....	3-3
(5) その他 .....	3-3
2 裨益対象 .....	3-4
(1) 黒人生徒 .....	3-4
(2) 黒人教師 .....	3-4
(3) 教員再訓練機関 .....	3-5
(4) 教員養成校 .....	3-5
3 重点地域 .....	3-5
4 プロジェクト形成、実施の留意点 .....	3-6
5 日英協調 .....	3-6
(1) 日英協調の背景 .....	3-6
(2) 南アにおけるODAの状況 .....	3-7
(3) 現地視察及びODAとの協議の概要 .....	3-7

### 第4章 具体的協力内容

1 技術協力 .....	4-1
(1) 研修員受け入れ .....	4-1
(2) 専門家派遣 .....	4-1
(3) 単独機材供与 .....	4-2

(4) プロジェクト方式技術協力 .....	4-2
(5) 開発調査 .....	4-2
(6) 青年海外協力隊 .....	4-2
2 無償資金協力 .....	4-3
(1) 草の根無償 .....	4-3
(2) 一般無償 .....	4-4

#### 資料編

1 東ケープ州理科教科シラバス .....	資-1
2 無償資金協力供与機材(案) .....	資-10
3 民主南アフリカにおける教育訓練白書(和文要約) .....	資-15
4 調査団員構成 .....	資-33
5 調査行程 .....	資-33
6 主要面談者 .....	資-35
7 収集資料リスト .....	資-37

## 略語表

ABET	Adult Basic Education and Training
ACS&T	Arts, Culture, Science and Technology
ADP	Academic Development Programme
AUT	University and Technikon Advisory Council
CBO	Community-based Organization
CEM	Council of Education Ministers
CFC	Curriculum Formulation Committee
CHED	Committee of Heads of Education Departments
CIDA	Canadian International Development Agency
COE	College of Education
COL	Culture of Learning Project
COTEC	College of Education Teachers' Centre
COTEP	Committee for Teacher Education Policy
CSIR	Council for Scientific and Industrial Research
DACST	Department of Arts, Culture, Science and Technology
DOE	Department of Education
DET	Department of Education and Training
ECD	Early Childhood Development
ELSEN	Education for Learners with Special Education Needs
EMIS	Education Management Information System
ERC	Educational Resource Centre
ESS	Education Support Services
EU	European Union
FEC	Further Education Certificate(s)
FEST	Foundation for Education Science and Technology
FFC	Financial and Fiscal Commission
GDP	Gross Domestic Product
GEC	General Education Certificate
GIS	Geographic Information System
GNU	Government of National Unity
HBT	Historically Black Technikon
HBU	Historically Black University
HDI	Historically Disadvantaged Institutions
HEDCOM	Heads of Education Departments committee
HES	Higher Education Sector
HRD	Human Resources Development
HSRC	Human Sciences Research Council
HWU	Historically White University
ICHED	Interim Committee of Heads of Education Departments
IDRC	International Development Research Center
IDT	Independent Development Trust
INSET	In-Service Education for Teachers
LSEN	Learners with Special Education Needs
MASTEC	Mathematics, Science, Technology and Commerce Programme
MEC	Ministry of Education and Culture or Provincial Minister
MPSI	Mpumalanga Primary School Initiative
NACOST	National Advisory Council on Science and Technology
NCHE	National Commission on Higher Education
NCTE	National Council for Teacher Education

NETC	National Education and Training Council
NETF	National Education and Training Forum
NICD	National Institute of Curriculum Development
NICE	National Investigation into Community Education
NOLA	National Open Learning Agency
NQF	National Qualification Framework
NSFAS	National Student Financial Aid Scheme
NSI	National System of Innovation
NSTF	National Science and Technology Forum
ODA	Overseas Development Administration
OJT	On the Job Training
S&T	Science and Technology
SANAS	South African National Accreditation System
SAPSE	South African Post-Secondary Education
SAQA	South African Qualifications Authority
SC	Science Council
SET	Science, Engineering and Technology
SETI	Science, Engineering and Technology Institute
SHE	Safety, Health and the Environment
SIDA	Swedish International Development Agency
SMME	Small, Medium or Micro Enterprise
SYSTEM	Students and Youth into Science, Technology, Engineering and Mathematics
TBVC	Transkei, Bophuthatswana, Venda and Ciskei
TC	Teachers' Centre
TED	Transvaal Education Department
USAID	United States Agency for International Development
VSO	Volunteer Service Overseas

# 第1章 南アフリカ教育の現状



## 1 南アフリカ教育の歴史

南アの教育制度形成は西洋の伝統的教育制度の影響を強く受けているが、一方では独自の制度を形成してきた。15世紀ポルトガル人は南アに足跡を残したが、彼等は航海の寄港地として南アを利用しただけで植民地化を試みることはなかった。その後オランダ人とユグノー派フランス人が渡来し、英国人並びにドイツ人がそれに続いた。1867年キンバリーで金鉱が発見されるや、全ヨーロッパから人々が移入してきた。

1652年ジャン・バン・リーベックに引き連れられたオランダ人が植民者の最初といわれており、その後1688年フランスユグノーが到来した。17ないし18世紀にケープ州を植民化した人々は、自由を愛し、冒険的で且つ深く宗教的な人々であった。これらの人々は、ケープ州に宗教的教育を持ち込み、宗教に帰依していることの証として、聖書の読解力、教義問答力と名前を書く能力を教育の基盤とし、宗教と一体化した教育は19世紀まで引き続いた。最初の学校はオランダ東インド会社の奴隷のオランダ語と宗教教育のために1658年にケープタウンに設立された。19世紀の初頭になり、初めて英国に起源する政府助成による初等教育の概念が生じた。実際、1807年政府による初等教育法案が議会で提出されたが、貴族院で否決されている。この様な状況であり、南アでの宗教から分離したいわゆる普通教育の発展は遅々としていたが、1820年代になり当時の総督サマーセット卿の支援を得、1839年教育局長が任命され、教育を教会から政府の責任へ移行する先鞭がつけられた。この様にして初めてケープ州で政府の予算による学校設立が始まり、やがてナタールやボア共和国へも波及した。しかし、1847年までのケープでの教育は政策的にもあらゆる意味で白人入植者を対象としたものであった。

南アの教育史のなかで19世紀後半から20世紀初頭にかけては、教育が社会の急速な変容に対する適応の時代と捉えることができる。この適応過程で遠隔地に居住する白人を主対象として幾多の行政制度が形成されることとなった（例えば、通学手段、寮制度等）。更に、金やダイヤモンドの発見で、南アに産業革命が出現することとなり、村落社会が都市化へと変容し、白人とアフリカ人が都市住民となるにおよび、地方で放任されていたアフリカ人が都市住民の構成員となり人種問題の発端となった。

南アの教育は人種問題の発生とともに、行政上複雑な発展の歴史を有している。そこで本稿では、アフリカ人教育に焦点を当て、教育の現代までの軌跡を簡略に述べる。

第二次大戦直前のアフリカ人に対する教育は、政府補助を受けたミッションスクールにより行なわれ、ケープ州では多くの校長はアフリカ人牧師であったが、その他の地域では白人が校長をしていた。又、トランスバール州では教会と関係無く住民による学校建設も進められていた。この時期、アフリカ人教育は、初等、中等及び教員養成教育に分類されていた。

初等教育は8年制で、カリキュラムは公用語2及び部族語、宗教、算数、地理、自然、歴史、衛生、音楽、技能及び運動から成っていた。

中等教育は白人教育とほぼ同一の制度をとり、ジュニアサーティフィケートと極小数のマトリック試験を目指す教育が行なわれていた。

教員養成は、初等教育修了後3年間の教育で初等教育低学年免許、中等教育2年修了後2年間の教育で初等教育高学年免許、更に中等教育4年修了後2年間の教育で中等教育教員免許が取得できた。しかし、中等教育の教員養成は現在のフォートヘア大学の前身校でのみ行なわれていた。この当時これらの学校に奉職していた教員の約3割は無資格であり、多くは男子教員であった。又、アフリカ人学校にも幾らかの白人教員も存在していた。政府予算の面から見ると、白人子弟の教育はアフリカ人の教育費の約10倍を費やし差別的教育が始まっていた。このようにアフリカ人のための教育制度は存在したが、実際には約70%以上のアフリカ人子弟は学校へ入学できない状況で、この低就学率は学校へ行きたくとも施設不足で行けなかったことが大きな原因であるといわれている。

1949年政府は、アフリカ人を独立人種として、その人種的質、特性及び適正について調査をし教育目的を設け、それに基づく教育カリキュラム作成及びアフリカ人教育制度や予算制度を設けることを策定し、1953年にはバンツール教育法が制定され人種差別的教育制度が確立することになった。この法律では、アフリカ人は教育を受けアフリカ人社会に役立てばよく、白人社会の一定のレベル以上の階層に入るために必要な教育は否定された。このような教育はアフリカ人に不満が蓄積することとなり、1976年のソウエトの暴動に繋がることとなった。この時はアフリカーンスの必修が不満の原因とされているが、それよりも教育の質全体に対する不満が騒乱の原因と見ることができ、インド系及び混血系住民もこの決起には深い同情を表したといわれている。その後1979年には教育・訓練法が制定され、新しいアフリカ人教育の兆しが見えだし、1980年には人間科学研究委員会に対し、南アの全ての人種の教育の見直しが要請された。この委員会はデ・ランゲ（de Lange）委員会と呼ばれ、教育の平等などを含む11からなる改革検討事項を掲げたが、1983年政府は教育白書を発表し、人種差別的教育行政の継続を再確認



し、1994年のアパルトヘイト終焉までほぼこの教育形態が継続された。

南アの教育の歴史を考察するとき、アフリカ人の統計資料が絶対数で表現され、就学率の如く相対的表示が非常に少なく、人種差別の実態が外部から把握することが困難な状況が意図的に行なわれていたことが解る。

### (1) 教育行政

現在進行している教育改革が目標とする教育行政と比較する意味で、当時の教育行政について図1-1に示した。1a、b、cは白人、カラード及びインド系の独自の教育体系を維持する機構であり、2は正規及び非正規教育の政策について国レベルで所管し、3はアフリカ人自治区や独立国以外に居住するアフリカ人のための教育行政機構であり、4は6ヶ所のアフリカ人自治区のアフリカ人教育のための行政機構で、5はアフリカ人独立国の教育機構である。夫々の行政府が独自の資格を授与したり、学校設置基準を有し、教育行政は人種及び居住地域に基づきバラバラに分割され、教育の人種的格差はこのような教育行政に起因し、現在この格差是正・排除を目的とした行政の一本化が進められている。

### (2) 初等・中等教育

アパルトヘイト時代の学校教育はアフリカ人を除き、7歳から16歳までは義務教育であった。教育制度は初等前期及び後期計6年、中等前期3年の計9年間が義務教育で、更に中等後期3年間が設けられていた。教育用言語は公用語であるアフリカーンス或いは英語が使用され、アフリカ人の子供は就学当初は部族語で教育されるが、初等後期より公用語が教育用言語になるのでそれらの内一つを学ばねばならなかった。基本的には英語が選ばれていたが、部族語は宗教や試験に関係のない体育等で使用された。教育用言語はアフリカ人の教育において常に問題の中心となって、上述のソウェトの騒乱はアフリカ人学校でアフリカーンスを教育用言語にしたことが原因となった。現在も教育用言語に対しては特に配慮が払われていることは白書にも見られるとおりである。カラードは英語とアフリカーンス、インド系では英語が媒体言語として使用されていたが1984年以降インド系言語が小学校で導入された。

アフリカ人子弟に対する義務教育は1980年に図1-1の4及び5のDETで検討され、1981年より一部の地域で開始され、1985年には地域住民が望むなら義務教育を実施するという状況であった。この際、父兄は入学登録時子供を少なくともStd. 5（中等前期第1学年まで）或いは16歳まで就学させることを約束させられた。

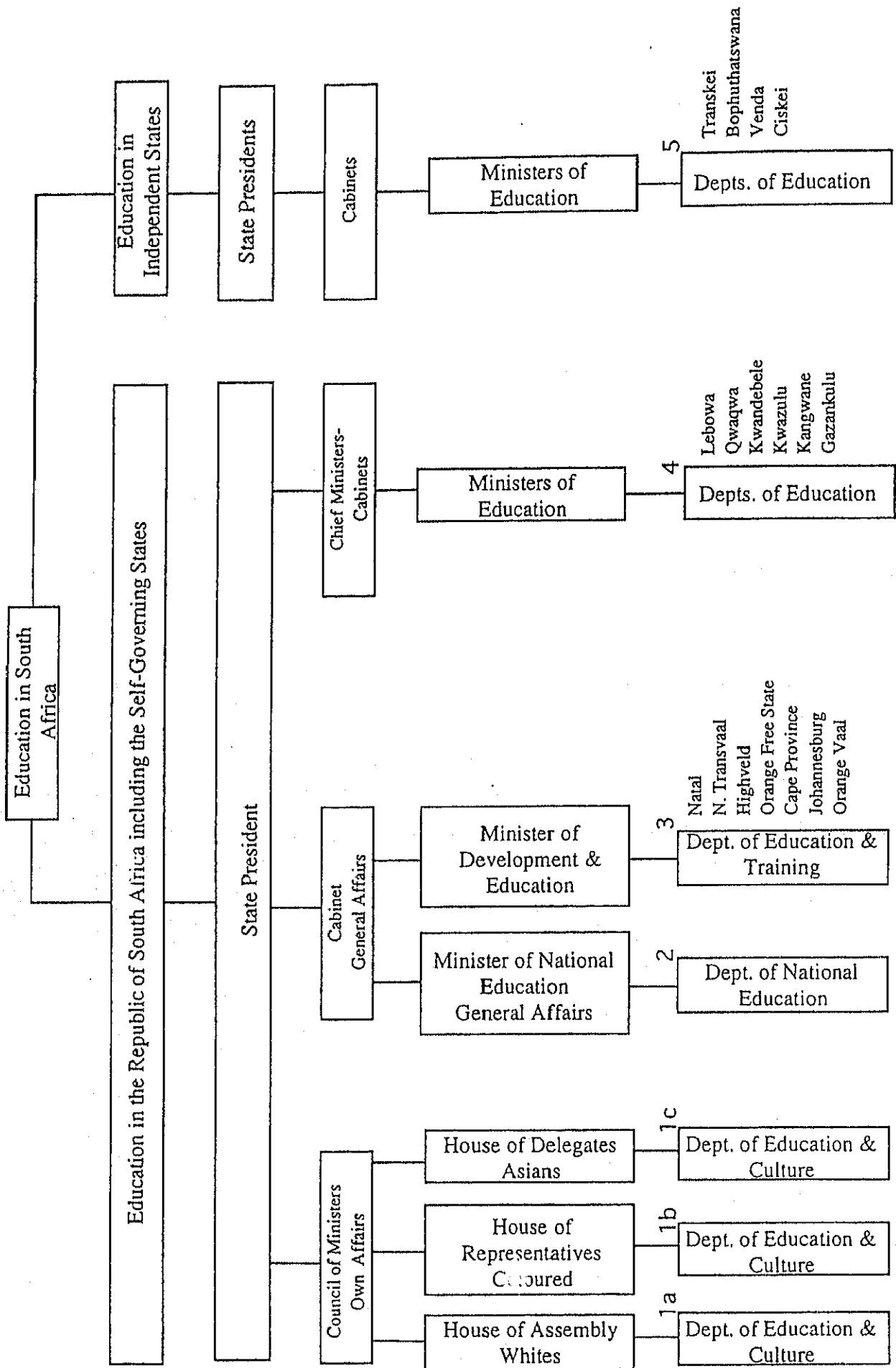


図1-1 1988年における教育行政機構

出典：Education in South Africa by A. L. Bherm, 1988

Natal, Cape Province  
Orange Free State  
Transvaal

白人教育の無償義務教育制度を導入する動きは1980年末に始まったが、完全無償とはならず、父兄の負担部分（教材購入や施設整備の寄付等）は残された。白人以外に対する無償義務教育も1986年には開始されたが、白人制度と同様、父兄の負担分が残され、このことはアフリカ人の就学の機会を大幅に制限したと考えられる。

当時の初等・中等教育は表1-1に示される制度であり、人種により進学パターンが分けられているとはいえ、制度上はどの人種も類似の教育を受けられるように見えるが、実態は進学率を例にとって見ても表1-2に示されるように大きな差があり、この格差の原因は人種別に課せられた教育分野以外の基本的人権に係わる法的規制を重ね合わせて見ないと、教育分野での差別が十分理解できない。

### （3）職業・技術教育

19世紀後半金やダイヤモンドが発見されるまで、南アは基本的に農業国であったが、鉱工業の発達にともない職人や技術者のニーズが高まった。技術教育・訓練は貧しい白人のために1985年に設立されたが、教育というより慈善事業的訓練で、訓練自身知的レベルの低いものと見なされて、技術教育の概念はこれよりかなり後まで現われなかった。1894年鉱山技術者を養成するために南アフリカカレッジ（現ケープタウン大学）での2年間の理論と、キンバリーの南アフリカ工業学校で2年間の実務訓練からなる鉱業技術者養成コースが設けられた。又、南ア鉄道は1890年に自社に必要な技術者の養成を開始していた。事務系については、1905年ケープタウンの商工会議所により商業関係の夜間学校が開設され、OJTの形式で事務職員の養成が始められた。このような企業や民間団体による技術訓練が白人に対する非大学高等教育の基盤となり、テクニカルカレッジへと発展した。インド系では1927年に技術訓練学校をダーバンに設立したが、カラードに対する訓練は1960年まで2～3の限られたカレッジに制限されていた。アフリカ人に対しては技術訓練はほとんどなく、技能訓練が低いレベルの限られた範囲で行なわれていたに過ぎない。

1960年代に入ると、新しい形のテクニカルカレッジと大学の間となる高等技術教育機関が設立され、現在のテクニコンとなった。テクニコンも人種別に分類されアフリカ人に対しては1988年において2校存在するのみであった。

表1-1 アパルトヘイト時代の南アの初等・中等教育制度

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
クラス	Sub-A	Sub-B	Std. 1	Std. 2	Std. 3	Std. 4	Std. 5	Std. 6	Std. 7	Std. 8	Std. 9	Std. 10
段階	初等前期			初等後期			中等前期			中等後期		
年齢	6+	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

出典 : Education in South Africa, A. L. Behr, Academic, 1988

表1-2 アパルトヘイト時代の人種別初等前期の進学率の比較 (%)

	アフリカ人			インド系			カラード			白人			
	Sub-A	Sub-B	Std.1	Sub-A	Sub-B	Std.1	Sub-A	Sub-B	Std.1	Sub-A	Sub-B	Std.1	Std.2
1974	100			100			100				100		
1975		65.3			100.5			71.81				96.33	
1976			51			90.95			60.25				94.89
1977							88.16						52.26
													92.38

出典：Education in South Africa, A. L. Behr, Academica, 1988

註：1975年インド系が急増しているのは、この年インド系に義務教育が導入された結果である。

#### (4) 大学教育

南アの大学教育は、ケープ州で1873年南アフリカカレッジが設置されたところから始まり、当初はロンドン大学の学位を授与していた。同年現在のUNISAの前身であるUniversity of the Cape of Good Hopeも設置され、南アの学位を授与するほぼ全てのカレッジの資格授与試験を監督する大学と位置付けられた。しかし、これらの高等教育機関は全て白人を対象とした大学であった。非白人を対象とする大学は、1916年南アフリカ現地人カレッジ（South African Native College）がフォートヘアに設立されたところから始まる。しかし、この当時アフリカ人に対しまともな中等教育を提供する中等学校は1校のみで、それも中等前期までの教育であったので、この大学のレベルは他の大学と比較すると著しく低かった。

大学教育も人種で入学を差別し、それは医学部で最も厳しかった。その結果、第2次大戦以前のアフリカ人医師は殆ど全てが国外で医学を勉強した人々であった。大学の入学差別については多くの委員会が設置され検討されたが、1960年代に入るまで、アフリカ人の大学教育への機会は非常に限られていた。1969年には、非白人を対象に5大学が設立され、1976年には医学、歯学、獣医学等を専門とするMedical University of Southern Africaがアフリカ人を対象に開設され門戸は広げられてきた。しかし、1976年のソウェト騒乱以降、大学キャンパスは反アパルトヘイトの拠点となって、大学教育は荒廃した。

#### (5) 教員養成教育

南アの教員養成教育は、州により異なり、ケープ州では、白人教員養成は、1839年に始まるが、逆に非白人の教員養成はそれ以前1838年に既に開始されていた。他の州では当初はオランダ、ボーア戦争以降はイギリスから教員を受け入れていたが、独自の教員養成を開始するのは1870年代以降であった。いずれにしても当初の教員養成は初等教育の教員養成であり、中等教育教員養成は1900年初頭以降になる。この当時大学でも初等及び中等教育教員養成が始まっている。

アフリカ人に対する本格的な教員養成は1920年代前後に初等教育カリキュラムが白人教育用と分離されたことから始まる。そこでは、手工芸、衛生、部族語、農業、裁縫等に重点が置かれる教育であった。その後、1953年にバンツール教育法が制定され、更に教員養成教育は人種差別的に再編された。1960年代に入ると、アフリカ人教員数は5.7%の割合で増加した。その後もアフリカ人教員数は継続的に増加し、教員養成学校入学資格を上げ、ディプロマレベルの教員の養成も可能になった。しかし、当初の教員養成入学資格が低かったことから、近代教育に適

合する教員資格に満たない不資格教員が非常に多く、その資格向上が現在大きな課題となっている（表1-3参照）。

表1-3 初等・中等教育における無資格及び資格不足教員の割合（％）

	アフリカ人	白人	カラード	インド系
北部	36	0	57	18
西ケープ	31	1	29	11
ムブマランガ	45	1	30	8
ハウテン	38	1	24	10
クワズルナタール	52	1	20	7
東ケープ	46	2	29	0
フリー	51	3	32	0
北ケープ	50	1	34	35
北西	35	1	31	4

出典：The Education Atlas of South Africa, Education foundation, 1994  
 無資格教員は教員資格を有せず Std. 10 を修了したかどうかははっきりしない教員。  
 資格不足教員は、Std. 10 以上の教育を受け且つ何らかの教員訓練を受けた教員。  
 有資格教員は、最低三年の正規教員訓練を受けた教員。

## 2 国家開発計画における教育分野の位置付け

1994年の総選挙以降、南アの国家経済開発計画は、マンデラ大統領の率いるANCの政策綱領であったRDPを国家開発の基本として掲げている。RDPは経済開発だけでなく南アの政治・社会改革をも含めた包括的国家建設の施策となっている。あらゆる分野において民主主義、非人種差別主義、非性差別主義、公平・公正を根本原則とした開発を促進することがマンデラ政権の哲学となっていることが読み取れる。又、計画の基本は、アパルトヘイト時代差別されていたアフリカ人の社会・経済的向上に特に配慮され、民主主義とアフリカ人の参加及び開発に置かれている。従って、RDPは全てのセクターの開発計画・戦略の骨格となっている。

### (1) 復興開発計画 (Reconstruction and Development Programme : RDP)

RDPが目標とする国家建設は、以下の4点を達成することにある。

- ・万人を代表し、万人の参加による強力且つ安定した民主社会の発展
- ・民主的且つ非人種差別国家の建設
- ・社会道徳と倫理の確立された国家建設
- ・持続性と環境に適応した開発と成長を有する国家の繁栄を築く

又、RDPは以下に述べる6項目を基本的原理としている。

- ・包括的且つ持続性ある開発計画であること
- ・本計画は万人の総意と熱意の集大成であること
- ・万人に対する平和と安全確保すること
- ・平和と安全の中での国家建設をすること
- ・国家建設は復興と開発に基づくこと
- ・民主化を達成すること

そしてRDPの基本的開発計画分野は以下の5分野に重点が置かれている。

### ア BHN

貧困はアパルトヘイトの残した南ア人の最大の問題であり、その殆どは村落住民であり又、女性が貧困下に置かれている。単に収入不足だけでなく、生活の必須条件も満たされず、少なくとも1,700万人が貧困以下の状況で生活し、その内1,100万人は村落住民である。表2-1及び表2-2に農村の貧困状況と貧困の分布を示した。一人当たりGNPが8,500ランド以上で中の上にランクされる南アとしては、アパルトヘイトにより生じたこの貧富の格差を是正しなければならぬし、それは、可能であるとし



表2-1 農村部における生活環境と教育指標の関係

	最良の生活環境	比較的良い生活環境	比較的悪い生活環境	貧困生活
平均月収 (R)	3,026.47	1,045.11	741.81	594.01
平均家族サイズ (人)	1.97	4.15	5.59	6.77
成人非識字率 (%)	22	33	40	51
児童 (1-12歳) の非就学率 (%)	38	46	51	56
サンプル世帯数	481	944	1,994	945

出典 : May et al., Composition and Persistence of Poverty in Rural South Africa, LAPC, 1995

表2-2 貧困の分布 (1993)

	貧困の地域別割合 (%)		地域別貧困率 (%)	
	貧困	極貧	貧困	極貧
Rural	74.6	80.7	73.7	43.5
Urban	15.7	14.1	40.5	19.8
Metropolitan	9.8	5.3	19.7	5.8
全体	100	100	52.8	28.8

出典 : The Rural Development Strategy of the GNU, Ministry of the Office of the President, 1995

ている。又、HSRC (Human Science Research Council) は1994年初頭、都市部の夫婦と子供3人の5人家族では月収840ランド、農村部では740ランドを貧困限界としている(1996年8月現在1ランドは約25円)。

ここでは、雇用の確保が最重要課題となっており、アフリカ人の経済的向上に雇用の確保は不可欠であり、この戦略として公共事業のなかで雇用創出を図ろうとしている。公共事業は差別により取り残された地域の社会・経済インフラ整備に重点を置き雇用創出に結びつく労働集約型事業が考えられている。又、この達成のためアファーマティブアクション(アフリカ人、女性や若年層等の弱者に優先度を与える)が配慮されるとしている。

次に重要な事項は土地改革で、アパルトヘイト時代特定地域に封じ込められていたアフリカ人や土地を強制的に奪われたアフリカ人に対する土地の再配分と返還が挙げられている。このため、土地改革についてはその予算、土地収用のメカニズムを早急に整備し、土地返還については農業用地の30%を選挙後5年以内に返還することを目標としている。

第3番目は住宅問題であり、全ての南ア人が平和と尊厳をもって生活できる居住空間を確保する権利を有し、そのためまずホームレスに対する住宅を供給することを計画している。同時に住宅建設の基準住宅の質の向上を計画している。又、土地・住宅問題に関する法制を整備、住宅取得に対する融資・助成制度の整備等を計画している。

これらに加え、上下水道の整備、社会サービスの料金制度や社会サービス関係機関の改組が計画されている。更には、エネルギーの確保で、無煙炭の活用や電化、運輸、特に公共の交通手段の整備、通信網の整備、生活環境の保全が挙げられている。

栄養・保健面からは、女性と子供、精神的・心理的衛生、性病とエイズ等に焦点を当て、健全な国民の発達を目指している。

社会保障と福祉を基本的人権とみなし、その実現に向け政策及び法制の整備をすることが挙げられている。

## イ 人的資源開発

アパルトヘイトにより教育・訓練は人種間で分割され、機会の不平等と不足及び民主制の欠如が生じた。又、アフリカ人の文化は抑圧され、高非識字率、非効率的教育システム及び貧困等によりアフリカ人の文化の発揚は抑止された。従って、RDP では特に反アパルトヘイト運動に参加し教育機会を逃した成人、女性と子供に

焦点を当て、RDP の目的達成の前提条件として能力開発を伴う人的資源開発を行なわねばならぬとしている。

教育・訓練については、分割されていた教育行政を一本化し、高等教育を除く全ての教育・訓練の責務を州政府へ委譲すると同時に、教育・訓練政策と計画、教育・訓練の水準と資格等の整備のための組織造りと法制化を計画している。又、女性の教育・訓練に対する配慮をするとし、教育・訓練を早期児童開発や成人基礎教育及び特殊教育へ拡大し、基礎教育10年間の義務教育の導入、新教育制度に対するカリキュラム開発、義務教育以降の教育・訓練制度の改革、教育インフラの整備、理数科教育の強化等が計画に含まれている。

高等教育では、その構造と運営・管理を改革し、入学制度、遠隔教育や生涯教育、アフリカ人の登用、学生への財政支援等を検討すると述べている。

教員、教官養成では、制度の改革を行ない教育・訓練の多様化に対応できる教員・教官を養成し、又、教員・教官の処遇の保障と能力の継続的開発を可能とする制度を確立するとしている。

芸術と文化については、習慣、伝統、信条、宗教、言語、工芸、音楽、踊り、口承文学等が無視されてきたが、それらを発揚し、それらの自由を保障すると同時に保存と継承されるようにするとしている。更に、伝統文化を教育制度に取り入れ、文化が開発の重要な要素となるようにすると述べている。そのため、文芸を所管する組織を設置し、必要な法制を整備をするとしている。

スポーツとレクリエーションは、アパルトヘイトにより最もひどく差別された分野であるが、健全な社会形成に不可欠の要素であり、その活性化のため必要施設を学校やコミュニティに設置することを計画している。又、必要となる組織整備も計画に含まれている。

青少年教育についても、失業問題との関係から、青年奉仕プログラムを設け、職業訓練を含む実務教育を計画している。このプログラムを通し青少年が教育・訓練を受け、南ア社会の発展に参加し得るよう必要な組織を設けるとしている。

このように、教育・訓練開発は、南アの国家復興計画のなかで、人的資源に対する投資の中核となる分野として高い順位が与えられている。とりわけアフリカ人に対する基礎教育の普及と理数科教育の量的・質的向上は、教育・訓練開発の重点分野として位置付けることができる。

## ウ 経済建設の達成

南ア経済は構造的危機にあり、抜本的改革を必要としている。歴史的に小数の白人が大多数のアフリカ人を搾取してきた構図があり、現在、南アは世界で最も所得と富の配分格差が大きい国となっている。又、南ア経済の特徴は小数人口により経済力が支配されており、又、独占的市場占有体制で、小数企業が子会社のネットワークを張り、価格の非競争的体制を創出していることである。従って、小規模産業、特にアフリカ人所有の産業が大規模産業界に参入することが不可能な状況になっており、それらはインフォーマルセクターを形成することになっている。南アの経済成長は又、低賃金制度に依存し、その形態の存続のため技能を無視し、賃金の上昇を抑える体制が堅固になっている。

正規雇用においては、人種差別が著しく（表2-3）、又、女性の雇用は男性の4分の1であり、更に待遇、身分保障等も大幅に差別されている。又、出稼ぎ制度は労働者やその家族の生活状況を悪くしている。農業セクターや農村経済も危機にある。多くの白人農場は負債を抱え、十分耕作活動をしていない。同時に、多くの農村のアフリカ人世帯は自活しかねるほどの狭い土地に依存する生活をしている。

このような状況を改善するため RDP では、政府主導により経済と市場の改革を行なうために法制度や機構の改革を行ない、農村生活の改善を目的とし、土地改革を実行する一方、都市生活者に対しては社会・経済インフラの不均衡を是正し、雇用創出により生活の改善をするとし、商工業については、年5%の伸び率を確保し、年間3万から5万の雇用の創出を5年以内に達成すると述べられており、そのため、投資促進、輸出振興、国内資源に基づく鉱業開発、近隣諸国との経済交流促進等の戦略が考えられている。又、上述したようなアフリカ人による小規模産業の振興には特別の配慮が払われる（アフーマティブ・アクション等）。更に、水産業、林業及び観光業の振興により、所得の改善、雇用の創出を図ることが計画されている。

更に、経済発展に必要な運輸、通信及び電化等のインフラの改善、金融制度の改革及び労働条件の改善も達成するとしている。

## エ 国家及び社会の民主化の達成

過去の政権は非民主的且つ抑圧的であり、司法、行政は差別的に分断されていた。小数支配の弊害は政治・経済のあらゆるところに存在し、その改革は RDP のヴィジョンの根底にある。そのため民主主義と開発と人間を一体化するようにならなければならない。まず、公共サービスを一本化し、国民が公平にそのサービスを享受できるようにし、民主的社会のなかで国民の生産性を増大できるよう公共サービスの改革

が大きな目標となっている。又、治安の確保も重要となり、安全な社会建設を目標としている。

オ RDP の実施 (体制造り、財源確保等)

これまでは、セクショナリズム、中央と地方の不適切な権限配分、政府の独裁的構造等開発計画の実施には多くの障害が存在した。従って、RDP を実施・推進するためには、機構改革、関係機関間の調整、優先度に基づく資金配分を中央及び地方で実施し、予算制度の改革や国家予算以外の財源の確保を図ることが計画されている。又、人間中心の開発という観点から、住民、実業界及び労働組合の役割にも配慮が払われ、パートナーシップ確立の重要性が述べられている。

現在具体的には、行政改革が進行中であり、財源の確保としては RDP 基金が設置され、緊急を要するプロジェクトとして大統領プロジェクトがその基金を基に先行している。

表 2-3 成人識字者のうち雇用されている人口の割合 (%)

	アフリカ人	白人	カラード	インド系
北部	53	72	66	66
西ケープ	48	67	65	59
ムブマランガ	44	70	63	64
ハウテン	43	73	62	63
クワズルナタール	42	71	60	61
東ケープ	38	68	58	65
フリー	35	68	58	73
北ケープ	33	69	52	64
北西	26	66	52	60

出典：The Education Atlas of South Africa, Education foundation, 1994  
但し TBVC (Transkei, Bophuthatswana, Venda and Ciskei) は除く。

### 3 教育開発計画

南アフリカの教育開発は、RDPの理念に基づき教育・訓練白書が1995年発表され、この白書が教育開発の基本となっている。又、1996年には教育と関連の深い科学・技術白書の素案が発表され、教育と科学・技術分野開発の指針となっている。従って、本稿では、先ずこれら2白書を要約し、その後、教育の理念、教育の量・質的拡大について記述する。

#### (1) 教育白書

南アの新憲法は平等、非差別、文化的自由と文化的多様性の容認、全人のための基礎教育及び教育・訓練への機会均等を保障している。政府が直面している課題はこの憲法で保障されている万人のために開かれた教育・訓練システムを構築することである。一方、この国の開発計画の骨子であるRDPは、人的資源開発を開発目的の5大重要分野の一つに掲げ、人的資源開発は適切な教育・訓練により人々の能力開発を通し達成し得ると述べている。このような状況を受け、教育省は1994年教育白書(案)を発表し、広く社会から素案に対する意見を求めた。

この白書は、南ア政府が国民と国家の利益となる教育・訓練システム開発の計画として始めて作成されたものであり、これを要約し、教育省の1996年度版年次報告による実績を併せると以下の通りであり、白書訳は別添資料を参照のこと。又、1993年度の基礎教育の状況を表3-1に示した。

#### ア 教育・訓練

教育・訓練は、基本的人権として捉えられ、国家は全国民にその権利を守る義務を有しているとしている。子供達の教育・訓練は、第一義的には父兄や保護者の責任であるが、社会の不公正や不平等がそれらを不可能としていた。その修復とシステムの改善を目標とした教育・訓練改革が計画されている。

先ず、教育・訓練の機会を拡大し、教育・訓練の異なるレベル及び分野間を縦横に学習が継続可能になるように設定された国家資格体系と教育・訓練システムを一体化させることが計画されている。それ故、新資格制度は教育・訓練システム改革を成功させる根幹となるとしている。この資格体系を実践するには、新しい柔軟性のあるカリキュラムの開発が必要となり、資格体系とカリキュラムの間には、資格の質を監視・監督し、取得単位と授与資格の関係に密接な相互関係が必要となる。

表3-1 州別の就学前、初等及び中等教育の状況（1993年度）

	就学前教育		初等教育 (Sub-A - Std. 7)		中等教育 (Std. 8 - Std. 10)	
	幼稚園	園児数	学校数	生徒数	学校数	学生数
イータンケーブ	60	5642	3212	1761401	2546	523711
ノーザンケーブ	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
ウェスタンケーブ	229	19738	1383	559353	342	225717
クワズルナタール	160	14379	3806	1634029	1114	632856
フリーステート	168	12702	2958	499017	223	215999
ハウテン	196	22967	1531	850409	569	480089
ムプマランガ	41	4624	1418	512993	260	223828
北部	429	47655	2637	1164131	1071	606358
ノースウエスト	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

出展：Provincial Education Information Series, DBSA, 1994

このため資格体系の実施機関として資格授与機関（South African Qualification Authority）の設立が計画されている。

教育・訓練の機会拡大は、1年間の就学前教育を含む10年間の無償義務教育を導入すべきであり、この実施を現行のグレード1より暫時拡大していく計画になっている。又、アパルトヘイト時代無視されてきた特殊教育、例えば早期児童開発、成人基礎教育・訓練（ABET）、特別教育（NOLAやLSEN）及び女性の教育・訓練、に特別の施策をする計画となっている。

義務教育以降の教育・訓練、例えば教員養成教育、高等教育等の改革も必要とされ、教育・訓練システム全体の改革が計画されている。この改革は又、改革された社会のあらゆる関係者間で透明で参加型且つ緊密な連携を必要とすると述べられている。

児童の保育を教育成員の一部として、教育・訓練システムに統合すべきで、早期児童開発に対する投資を官・民から確保・増大し、教育省各部局内に制度化し、この重要性を国民に広く普及させるとしている。

## イ 行政改革

南アの教育システム改革の第一歩として1994年5月教育省が設立され、国家レベルでの教育・訓練を所管するようになった。教育省には教育・訓練システム、教育・訓練計画及び教育・訓練支援の3部が設けられた。教育・訓練行政の一体化が述べられており、又、憲法でも州政府への権限委譲が述べられており、州政府にも教育省が設置され中央政府の設定する教育・訓練基準及び教育政策に準じ州レベルの教育行政を所管することになり、白書の制度改革の部分は1995年以下のよう

に実施された。

(ア) 中央政府 DOE (Department of Education) 設立

中央 DOE 設置以降以下のような実績が見られる。

- a DOE 組織の承認と人員配置をほぼ完了した。
- b 州教育省の設置と教育行政の分権化 (大学とテクニコンを除く) の実施促進をしている。
- c 教育白書を公表し、教育・訓練改革の骨子を作成することを促進した。
- d CEM (Council of Education Ministers) と HEDCOM (Heads of Education Departments Committee) 事務局を設置した。
- e 白書に盛られた政策研究・調査を開始し、政策実施一助とした。
- f 国家教育政策の法制と南アフリカ資格授与の法制化を推進した。
- g 大学とテクニコン教育に対する各界との意見交換を可能とした。
- h 教育・労働組合委員会の機能の基盤と教員組合との対話の基盤を整備した。
- i DOE と民間、NGO、国際社会と教育・訓練の開発計画と投入についての協調の可能性を策定した。

しかし、行政改革の阻害要因として以下のことが挙げられている。

- a 人員配置の遅延と承認事項の遅延
- b 旧制度の複合的教育行政組織の統廃合の複雑性
- c 1995年度予算要求の出遅れ

(イ) DOE の組織 (図3-1参照)

a 教育・訓練システム部

—教育システムの開発、システムの法制化、国際交流、プロジェクト開発、財政計画、情報・管理、モニターリング

b 教育・訓練プログラムと高等教育部

—就学前教育、基礎教育、成人基礎教育、通信教育、高等教育

c 人事・運営管理部

—教育行政官研修、人種・性別に関するモニターリング、労務及び労組問題

(ウ) 州教育省 (州 DOE) の設置 (図3-2参照)



州教育省は以下について責務を有する。

- a 州内の人事管理、財務管理、教材供給、情報管理、試験等
- b 統廃合による人員再配置
- c 統廃合による建物・施設、資機材の再配分
- d 州内の大学及びテクニコンを除く全ての教育・訓練行政

(エ) 中央教育省と州教育省の協調 (図3-3参照)

月1回のHEDCOMが州と中央の調整機能を有し、CEMはHEDCOMの報告を受け、教育開発に対し政治的視点より開発計画促進を支援する機能が動き始めた。

ウ カリキュラム開発

南アでは、カリキュラムを、何を教えるか、如何にそれを教えるか、社会ニーズと整合するかを定めるものと定義し、現行のシラバスの分析とカリキュラム改革を、教育・訓練関係者全ての参加型でおこなっている。

1994年アパルトヘイトの終焉とともに、新政府はカリキュラムの改訂は緊急を要する事態であり、急遽NETF (National Education and Training Forum) を組織し暫定的にカリキュラムを改訂し、現在はそれに基づき教育が実施されている。しかし、RDPに沿った国家建設に必要となる人材の育成には、カリキュラムの全面的見直し・改訂が必要で、1995年9月CFC (Curriculum Formulation Committee) が設置され、国家資格体系に適合するよう教育・訓練修了者の獲得能力を基本にしたカリキュラムを開発している。8委員会が設けられ現在作業中で、各グレードの初年度のカリキュラムが1998年までに作成されそれから毎年増やし2000年に最終完成する予定である。現在の方向は、核になる部分を国レベルで統一し、各州において州の特性を付加し完成されたカリキュラムとなるよう作業が進められている。教育・訓練における言語政策が重要な課題となり、提言としては、母語とその他の言語を基礎とするとしているが、詳細は今後に待たれる。

カリキュラムが完成すると、続いて教科書の改訂や教員の研修が必要となり、教育・訓練改革が完成するには今後かなりの時間と資金を要することが予測される。

国家資格については、1995年9月南アフリカ国家資格授与法が制定され、国家資格は、一般教育・訓練分野で正規義務教育と成人基礎教育・訓練の等価を保証し、義務教育以降の教育・訓練に高等教育と義務教育の中間の教育・訓練を制度化し、高等教育ではディプロマと学士教育としている。将来的には、この資格制度を生涯教育・訓練にも拡大し、更に州別、分野別及び組織別に細分化することを計画

している。教育制度と国家資格の関係は図3-4に示した。

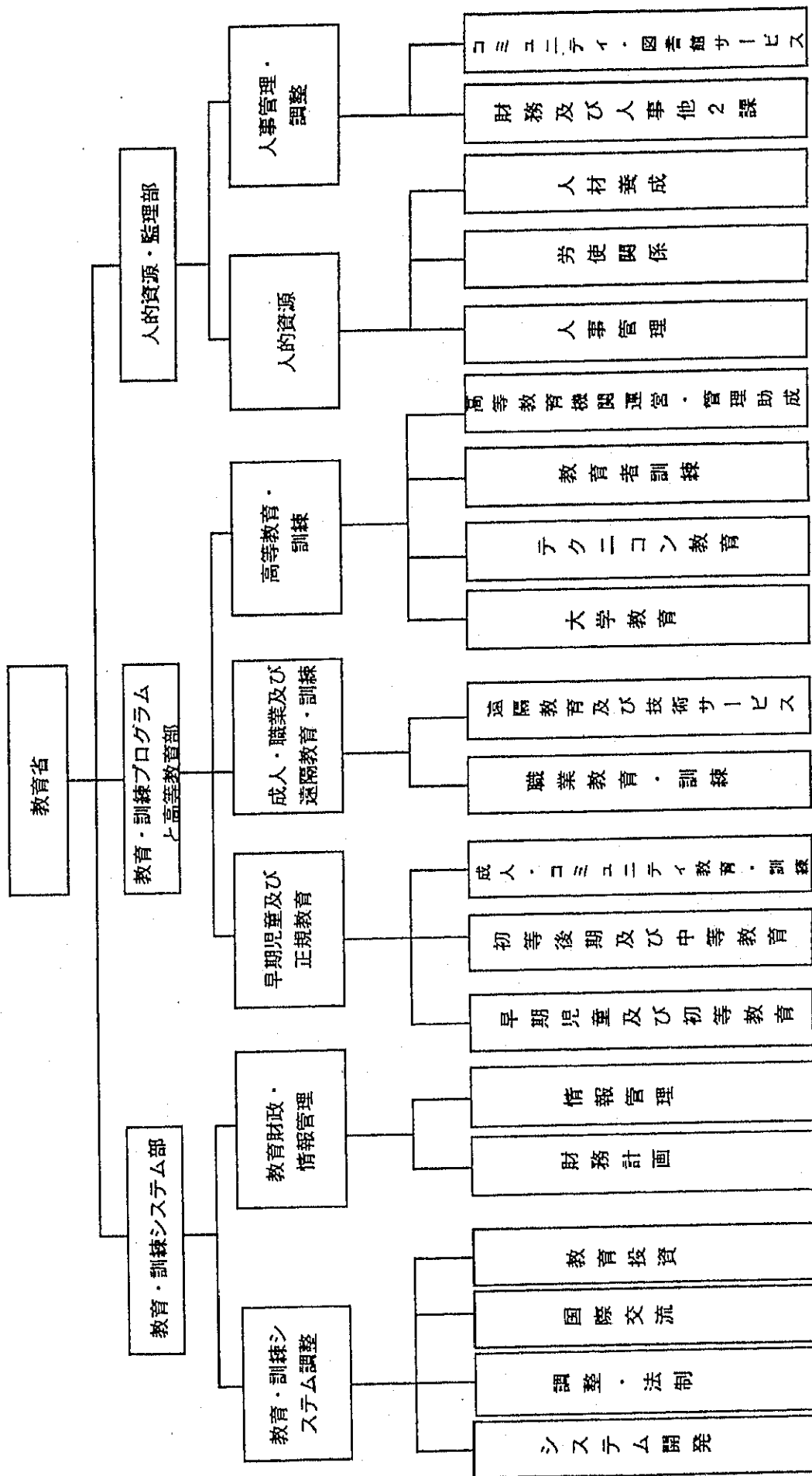


図3-1 中央教育省組織図  
 出典：教育省年次報告書 1995

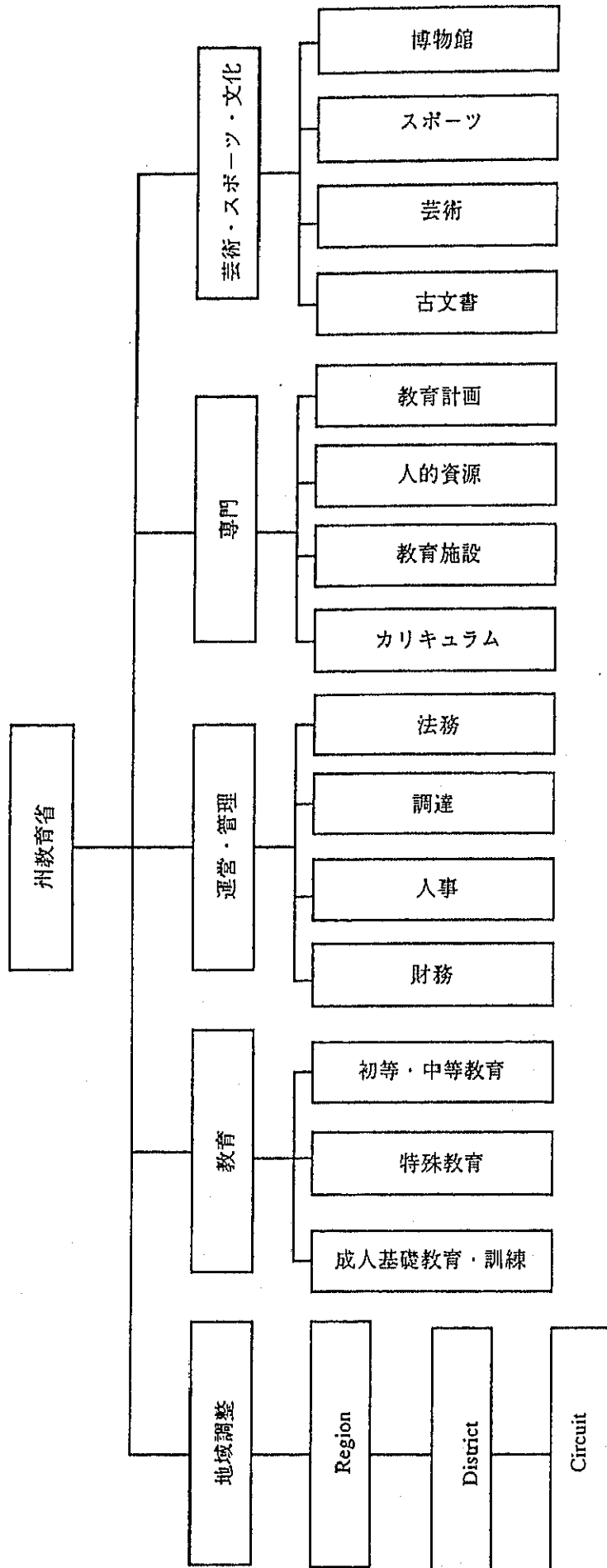


図3-2 州教育省組織 (東ケニア州の例)  
 出典：東ケニア州内部資料

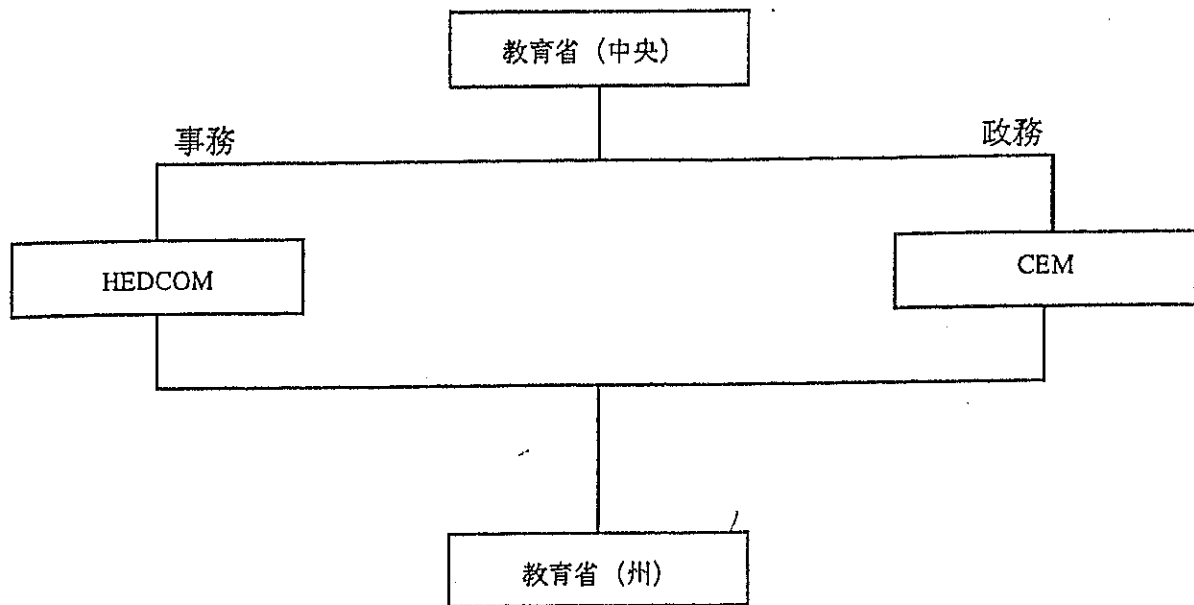


図3-3 中央と州教育省の関係  
出典：教育省（中央）よりの聞き取り

国家資格 レベル	教育・訓練段階	資格と証書の種類		現行教育・訓練制度
8	高等教育・訓練	博士 継続研究学位		COE, Technical College, Technikon, University
7		高等学位 専門資格		
6		学士 高等ディプロマ		
5		ディプロマ 職業資格		
継続教育・訓練証書				
4	継続教育・訓練	学校/カレッジ/訓練資格 単位の振替		Std. 8 - Std. 10
3		学校/カレッジ/訓練資格 単位の振替		
2		学校/カレッジ/訓練資格 単位の振替		
一般教育・訓練証書				
1	一般教育・訓練	上級	ABET IV	Sub-A - Std. 7
		中間	ABET III	
		基礎	ABET II	
		就学前	ABET I	就学前

図3-4 NQFに基づく教育・訓練制度計画と現行制度の比較

出典：National Qualifications Framework, DOE, 1996

教育省よりの聞き取り

## エ 教育・訓練政策

政策に対する一般からのコメントは多く寄せられ、政策立案に多大の寄与をしている。最も注意が払われたのは、教育復興・開発計画の憲法からの視点、組織上の観点、財政上の問題に集まっている。

国家教育政策法が1995年9月制定され、教育政策は以下の四点を留意事項とした。

- (ア) 憲法及び白書に述べられている教育の権利を保証すること。
- (イ) 教育大臣を教育の最高責任者と規定すること。
- (ウ) 教育運営・管理情報システムを整備すること。
- (エ) CEMとHEDCOMを設置し、中央と地方の教育行政の連携を確保すること。

## オ 教育制度

正規教育は、公立学校普通教育、政府助成学校普通教育、私立学校普通教育、特別学校教育、技術学校教育、教員養成教育、テクニコンや大学教育に分類されているが、白書では、普通教育は公立と私立に統廃合し、無償義務教育10年間、更に継続する教育を義務教育後期、マトリック試験後を高等教育と教育制度の改革を計画している。又、成人基礎教育・訓練を普通教育に連動し得るように計画している。

## カ 教育財政

当面必要とされる予算は、5万から6万5千と推定される教室不足の解消のための予算、新規の計画や既存計画の拡充、例えば10年間無償義務教育の実施、成人基礎教育・訓練計画の実施、高等教育の改善・拡充等、教育行政の改革・合理化に伴う余剰職員退職金と地方分権化整備予算等、旧行政機関の積残し負債の整理予算等がある。

一方、1994年度の予算状況は、27,500の学校に約1,200万人の学生が存在し、内21の大学に33万人の学生、15のテクニコンに13万7千人が在籍し、47万人が教育に従事し、37万人が教育者となっている。この教育状況に対し、予算は約300億ランドで国家予算の約22.5%、GDPの7%が配分されており、国際的にも高配分率を達成している。

この状況を継続的に維持することは困難で、財政の改革も必要となり、以下の観点から合理化を進める計画となっている。

- (ア) 学生・教員比を定め教員配置を合理化する
- (イ) 教員の資格に基づく待遇の平等化

- (ウ) 教育単価の効率化（教育内部効率の改善を含む）と施設の有効利用
- (エ) 労働非集約型教育の導入
- (オ) 教員の給与体系の見直し
- (カ) 教育管理費の削減策定
- (キ) 受益者の負担導入と寄付を拡大
- (ク) 政府、民間、地域住民とのパートナーシップによる財源の確保

#### キ 学校のオーナーシップ、運営管理及び財政

この項目については、1996年2月に当初の白書から分離して第2白書として公表された。

学校組織については、あらゆる種類の学校を整理し公立学校と自立（私立のこと）学校とする。公立学校は、原則として州教育省と地域住民とパートナーシップを形成し、主に州の公費で運営され、運営は学校運営組織が州教育省と連携し、中央政府の制度・制約の範囲内で、自立的に行なう。自立学校は南ア学校法の下に登録され、運営・管理はほぼ公立学校と同様であるが、独自の予算で経営する。

学校の運営・管理は憲法に基づき民主的であり、民主的に運営・管理組織を設立し、その組織は運営・管理方針を定め実施する母体となる。運営・管理母体は教育関係者全てからなる代議制となっている。特に父兄や地域住民の関与が強調され、又、中等教育では学生の代表も含まれている。機能としては、人事管理、入学者選考方針、カリキュラムに係わる業務（時間割作成、言語問題等）、財務、学校施設維持・管理、情報伝達及び地域サービスである。

公立学校の教員採用は、州政府が学校運営・管理母体の推薦を基に協議を通し採用・任命するとしている。

特殊教育の学校についても、公立学校同様の制度で運営・管理をすることとしている。

教育行政及び学校運営・管理については急速な分権化を実施することになるので、人材の能力開発が急務となり、州教育省に専任部署を設けることになっている。更に、教育運営・管理を強化し教育開発計画を精緻にする目的で、教育運営情報システム（EMIS）の構築が計画されている。現在、州間で進展のバラ付きがあるが、サーキットレベルで生徒、教職員、教科、財務、及び組織の4項目を核とした情報を全国的に収集し、州別データを中央で収集・管理し、教育開発計画の基盤整備中である。

このシステム設立と並行し、全国の学校のニーズ調査を実施し学校建物・施設の



状況と改善必要性を把握することを計画している。又、スクールマッピング作成も計画されている。これらのデータが今後の教育・訓練開発の基礎資料となる。

学校財政について、学校運営・管理の新体制の実施とともに、財政改革が必要となり、幾つか改革案（住民の寄付、産業界と協調投資等）が提出されている。

学校運営・管理及び組織改革の実施には法制の改正を伴うので、教育省はその手続きを1996年度内に終了させる予定になっている。

## ク 高等教育

1995年2月国家高等教育委員会（NCHE）が設立され、高等教育改革を行っている。高等教育の改革の重要分野は、人種格差を排し、アフリカ人に対する量的拡大であり、以下の分野での改革が計画されている。

（ア）高等教育の構成

（イ）高等教育の目標

（ウ）高等教育機関の役割、相互関係、高等教育機関と国家、学会、民間、NGOとの関係を配慮した教育機関の形態

（エ）高等教育機関運営・管理体制

（オ）高等教育機関への資金供与形態

1988年から1995年の間の大学就学者の成長率は年平均4%で、学生数は283,172人から370,000人に増加した。この増加の著しい点はHBU（Historically Black University）の学生数の伸びが5～13%の急速な増加率を示したことである。その結果大学生の白人とアフリカ人の比はほぼ1：1となったが、総人口の比から見ると未だアフリカ人大学生は少なく、特に理工、医学系に少ない。人種別の学士保有者は表3-2に示されるようにアフリカ人は極端に少ない。後期中等教育としてのテクニコンの普及も著しく、過去8年間に57,600人から160,000人に増加した。特にテクニコンの増加は遠隔教育によるものが著しい。しかし、テクニコンでは非技術系科目の人气が上昇し、大学における自然科学と技術系よりも人文系が好まれる傾向と一致してきている。

高等教育はUNISAやテクニコンで遠隔教育が実施されており、また教員養成や技術者養成を経済的且つ効率的に行う方途としての遠隔教育開発も計画されている。

教員養成教育では、既に就職しているものが教育大学へ入学する数が増加しているが、教員になる意思の少ないものも教員養成機関に就学している。その結果、教員養成大学がコミュニティカレッジの様相を呈してきていると指摘されている。

1993年には大学が21で学生数は346,990人、テクニコンが15で学生数は

138,443 人、技術カレッジが138校で学生数は 96,008 人在籍した。

#### ケ 学生経済援護計画 (NSFAS)

1995年アフリカ人子弟の高等教育への就学者増加を促進する目的で、本計画が発足し、1996年度予算より当初3億ランドを基金とし、贈与と貸与に分け第3レベルの学生7万人を対象に実施される計画である。学生の経済状況により800ランドから最高1万ランドの援助が計画されていたが、実施に際し年間8,250ランドを最高額とし全て貸与方式とした。基金は政府が7千5百万ランド、残りをEU、ODA、CIDA、SIDA、USAID、IDT、及びスイスが供与し総額約3億7千万ランドとなり、1995年は4万7千人が平均約3,500ランドを貸与された。返済方法は、卒業後就職した時点より返済が開始されるが、無利子で、年俸の1~6%の割合で年2回に分割し返済する計画となっている。

#### コ 理数科教育

白書では、アフリカ人の理数科に対するマトリック試験合格率が低く、理数科の再履修制度を計画し、アフリカ人の理数科教育の強化を計画している。表一にアフリカ人学生の Std. 10 における理数科履修状況を示した。数学と物理・化学の履修者は女子学生も含め極めて少ない。理数科の成績の低さは、表3-3に見られるように大学での理工系資格取得者数が白人より少ない結果に反映している。

理数科教育向上を目的とし、SYSTEM (Students and Youth into Science, Technology, Engineering and Mathematics) プロジェクトが学生の再履修と教員の能力向上を目的として1996年試験的に開始された。全国的に3万人以上の学生を対象とする理数科再履修と同時に、教員養成学校に4年制の理数科教員コース設置を計画している。

表3-2 千人当たりの学士保有者割合

	アフリカ人	白人	カラード	インド系
北部	1	47	4	53
西ケープ	3	86	5	40
ムブマランガ	0.5	39	4	25
ハウテン	1	77	6	32
クワズルナタール	1	62	7	17
東ケープ	1	53	3	39
フリー	0.5	57	2	41
北ケープ	1	43	2	58
北西	0.5	49	2	29

出典：The Education Atlas of South Africa, Education foundation, 1994  
但しTBVCは除く。

表3-3 1992年大学により授与されたディプロマ、サーティフィケート及び学位の人種別比較（人）

	アフリカ人	カラード	インド系	白人	計
農学	93	0	0	522	615
建築	35	14	18	604	671
商学	476	221	429	6872	7998
情報・通信	57	2	4	396	459
コンピューター	34	31	60	728	853
教育	8094	1332	478	2555	12459
工学	80	32	102	1729	4157
保健	1036	213	379	2529	4157
家政	22	29	0	170	221
言語	1671	292	110	1555	3627
法学	551	171	274	2630	3626
図書・博物館学	102	53	31	269	454
人間生命科学	320	171	200	1855	2546
数学	101	48	57	631	836
軍事学	0	0	0	3	3
哲学、宗教学	293	107	46	628	1073
体育	28	40	17	308	393
行政	559	130	56	737	1482
社会科学	1891	597	498	5280	8267
行動芸術	41	27	38	668	774
計	15485	3509	2796	30667	52458

出典：Race Relations Survey 1994/95, South African Institute of Race Relations, 1995

## サ 早期児童開発

誕生から9歳までの児童の養育を意味し、現在のアフリカ人家庭では十分なこれら児童の養育が困難であることから、政府が支援する計画である。

政策の骨子は国及び州レベルで完成しているが実施は未定。現状は6～9%の児童が早期児童開発の恩恵を受けている。

## シ 成人基礎教育・訓練 (ABET)

この分野はRDPのキーでもあり、非識字率の減少を目的として、国家資格に適合する成人教育が計画され、教育から取り残された成人の社会・経済活動への復帰を支援する計画である。

内容は、言語伝達と四則演算能力、社会活動能力と技能開発及び特定の習得科目の3分野に分かれている。資格は4レベルに分けられ、それらは基礎教育と国家資格制度 (NQF) に対応し、1996年試験的に開始される予定である。

## ス 教員教育

アフリカ人教員のモラルと職業的地位の向上を目標とし、教員養成教育改革は白書の重点項目である。そのため、教員の需給状況と新規 (PRESET) と再教育 (INSET) のバランスを分析する教員教育監察が実施され2つのことが指摘された。

(ア) 初等及び中等教育の教員は生徒：教員比を初等で40：1、中等で35：1を基礎として量的に過剰であること。

(イ) 教員養成教育は全般的に以下の観点から質が低いこと。

- －教官資格の不適合
- －権威的、内容中心のカリキュラム
- －理論と実証の遊離
- －教育インフラの未整備
- －教科の知識向上の欠如と教科書依存の教育

更に、PRESETとINSETの連続性の欠如も指摘されている。教員養成教育のレベルと標準化についてもCOTEP (Committee for Teacher Education Policy) により提言がなされ、入学基準、資格取得基準等に加え、教育目的と教員能力、教育指導要綱の改訂等教員養成教育全般について改革案が提言されているが、全面的実施時期は未定である。

## セ 教育分野における労使問題

労使協議で教員組合は、生徒・先生比を初等教育では40：1、中等教育では35：1とする全国的統一と新教育制度での教員処遇の公平性を求めている。これらは労使合意に達しているが実施については不明である。

## ソ 実施中の RDP プロジェクト

### (ア) 学習改善 (COL: Culture of Learning Project)

学校が民主化の戦場となり、この結果教育施設の崩壊や人種差別下での教育からの逃避が実在したので、この修復が必要とされ、学校の修復と学校運営・管理母体の設置を目的としてプロジェクトが実施されている。学校は2,592校が対象となり、1995年12月には1,497校の修復が完了した。しかし、学校運営管理については進行が遅々としている。教育用資機材の購入についても1億ランドが配分されたが、支出は遅れている。この理由は、人材不足、ソフトよりハードを重視したこと、プロジェクト管理能力不足、財務管理能力不足等によるといわれている。

### (イ) 学校建設プロジェクト

5万から6万5千の教室不足が報告されている。この解消のためRDP基金より1995年2億ランドが配分され、1996年には10億ランドが配分される予定になっている。実績は不明。

### (ウ) 小学校給食プロジェクト

大統領主導プロジェクトで1994年5億ランドが配分され、貧困以下の家庭の子女を対象にスナックが無料支給されている。

教育白書に基づく諸計画は、殆どがやっと開始された状況で、南ア政府は、それらの完成を2000年を目処としていることに留意を払う必要がある。

## (2) 科学・技術白書

科学・技術開発は教育開発と密接に関係しているが、科学・技術は芸術・文化・科学技術省 (Ministry of Arts, Culture, Science and Technology) の所管で、1996年白書素案を発表し、各界からの意見を吸収し最終案を作成しているところである。この白書案は、RDPの理念の傘の下に、全ての南ア人が将来にわたり今より良い生活を持続し、満足し得る職業につき経済競争に参加し、民主的文化を享受し得る構想を基に作成されている。そのため、(i) 技術的及び社会的刷新をするための包括的且つ効率的システムを確立し、(ii) 国の発展に重要になる知的向上の土壌を開発し、(iii) 社会・経済発展の基盤となるあらゆる分野の刷新を支援する体制を確立することを目標としている。又、科学・技術開発の施策と財政は政府の責任であり、刷新／

革新活動とそれにとまなう投資、人的資源開発及びインフラ整備は政府と関係各界と分担しなければならないとしている。

ここでは本白書が未だ素案の段階であるので、教育と関係の深い人的資源開発の考え方について紹介するにとどめる。

南アではアパルトヘイトによりアフリカ人のこの分野への参入が拒絶されてきた歴史的背景があり、どの国よりもこの分野の人的資源開発が重要になっている。そして一般には、科学・技術開発の人的資源開発は高等教育の領域と考えられているが、南アではより広く成人教育・訓練や技術教育／技能訓練も視点に入れるとしている。

具体的な方策として、(i) 学生や若年層には教育省の SYSTEM と連携し、科学・技術の質的向上を計ること、(ii) HDI の研究能力が制限されていたので、これらの機関に特別投資をし研究能力の改善、(iii) 生涯教育の概念を関係諸機関に導入し人材開発、(iv) 教育省と調整し、義務教育での理数科を必修科目とする、(v) ABET (Adult Basic Education and Training) は識字及び演算力並びに技能に重点が置かれているが、ABET に科学・技術プログラムを組み入れる、(vi) 科学、技術に対する人々の親近感を高めるため、科学博物館、図書館等を拡充する等が計画されている。

### (3) 教育の理念

RDP において、南アの教育・訓練は人種、性、階級、言語、年齢、宗教、地理的要因や政治的思想等に関係なく平等に教育・訓練の機会を与えられるシステムを開発せねばならないとしていることは上述のとおりである。又、教育・訓練は文化、社会及び経済発展を達成するために必要とされる高品質製品生産や優良企業の育成に必要なとなる知的及び技術的能力開発に寄与するものでなければならぬと記されている。又、教育は、個人や集団の発展に直接的に係わるものであり、国民の間に人権や自由に対する尊厳の意識を強化し、寛容と友愛を涵養し、基本的人権の原理を前進することを目的としなければならないとしている。民主主義、非人種差別主義、非性差別主義、公平と不公平の除去を根本原則とした教育・訓練開発を促進すると述べられている。

教育白書によれば、教育と訓練は切り離せず、人的資源開発の基本的要因として両者は一体として考えている。従って、この見地より、基礎と応用、理論と実践、知識と技能、頭と手と言った学習における厳密な分離を排している。このような学問と実践を区別することは、過去においてなされていたが、その結果はカリキュラム構成や教育分野を特化させ、職業的或いは社会階層的分化を創出し、それらの階

級分化は経済活動の人種的分離と結び付いてきた。従って、この教育と訓練を統合した思想の実践はカリキュラムの内容に反映されねばならず、その結果資格構造の改革が必要となり、その作業が進行中である。具体的には、万人に対する教育（Education for All）の視点から、就学適齢期を厳密にせず、常に教育・訓練に対する門戸を開き、継続的教育を受けた場合も断続的に受けた場合も取得単位の振替を制度化し、教育の機会均等を達成することと、普通教育、職業教育或いは技能訓練等からも柔軟に路線変更を可能にし、継続的教育・訓練を可能とし、生涯教育の概念の実現化を計画している。この新資格制度の概念を実践するには、生涯教育・訓練が人的資源開発の戦略に取り込まれなければならないので、教育省は労働省と教育の新概念と資格の標準化のため合同委員会を設け各界からの代表を入れ、各界の意見を反映させ、この教育理念の実践に努力を払っている。

教育・訓練システムの改革において以下のことを達成することを再確認している。

(ア) 公正で公平な教育・訓練システム

(イ) 教育・訓練機会の解放と拡大

(ウ) 過去の不平等の解消

(エ) 教育の質的向上

(オ) 自立的且つ強固な思考体系を涵養する教育

(カ) 文化、言語及び宗教の広範な受容をする教育

(4) 教育・訓練の量的・質的拡大

量・質的拡大に関しては、RDPの下で、教育分野では緊急を要するプロジェクトとしてRDP基金により以下の計画が開始されている。

ア 学習倫理涵養計画（COL）：1994/95年度予算1億ランド

—2592校を対象に建物・施設の修復

—学校運営・管理組織を設立し、学校・運営管理能力向上

—教材を整備し、その有効活用による教育改善

イ 学校建設計画：1994/95年度予算2億ランド

—教室不足解消

ウ 小学校栄養計画：1994/95年度予算5億ランド

—小学校児童に軽食を無料配布し、栄養改善を通し児童の能力開発

中・長期的展望では、教育・訓練拡大は、どちらかと言えば質的向上に重点が置かれているが、以下のような諸計画が教育・訓練拡大の方途として実施されようとしている。

#### ア SYSTEM

Matric 試験で理数科不合格であった学生に1年間の再履修の機会を与え、理数科を合格させることと、Matric 試験で理数科を優秀な成績で合格した学生を更に訓練し、理数科教員とする計画である。

イ TC を整備し初等・中等教育教員の理数科、語学及び技術科目再研修（資格取得を含む）

#### ウ 成人基礎教育・訓練（ABET）

社会の不公正と抑圧の時代に教育・訓練の機会が得られなかった成人（アフリカ人成人約1,500万人が非識字）に対する識字、演算及び技能教育・訓練の機会を与え、社会に復帰させる計画である。

#### エ 特別教育（ELSEN: Education for Learners with Special Education Needs）

特別配慮を要する人々（身障者等）に対する教育・訓練は、前政権時代は放置されてきたので、教育行政の地方分権化のなかで、この教育の機会を拡大することが計画されている。

#### オ 早期児童開発

誕生から9歳までを児童と定義し、この年齢にある児童の肉体、知能、感情、道徳及び社会的開発を促進し、以降の成長と発達的基础を創り、学習の世界への準備をするサービスを提供する計画である。

#### カ 学生援護計画（NSFAS: National Student Financial Aid Scheme）

テクニコンと大学に入学する貧困家庭の学生に奨学金制度を設け財政支援をし、アフリカ人の高等教育への量的拡大を計画している。

RDPと白書に現われる教育・訓練の量的・質的拡大計画に関しては、以上述べた計画が既に開始されていたり或いは開始されようとしている。これらの計画の実施



に際し必要となる、現状の量的把握は十分なされておらず、現在二つのプロジェクトが量的状況把握のため進行している。一つは EMIS と呼ばれる、教育ベースライン調査で、スクールマッピング、学校建物・施設の状況、教材整備状況、教員配置状況等を州レベルでデータベース化し、中央で総括的データベースを構築する計画である。もう一つは、EMIS とも関係があるが、各州の学校別修復ニーズ調査で、この調査により、修復の必要度合を算出しようとしている。これらの調査より、実施に係わる財政的要因が判明し、上述計画の実施計画がより具体化されるであろう。

#### 4 教育システムの概観

1995年、南アフリカ政府は、就学前教育（1年間）と初等・中等教育（9年間）の10年間無償義務教育を全ての児童に提供することを一つの大きな教育目標として設定した。

現在、学校制度・体系の統一化を図るため下記のようなフレームワークで、文部省と労働省は協力して全国資格基準（NQF：National Qualification Framework）の実施に向けて教育システムの整備を行っている。

レベル	修了すべき課程／学校	修了証書資格名
レベル1	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 1年間の就学前教育(Pre-primary Education) と9年間の初等教育 (Primary Education 6年) および前期中等教育 (Junior Secondary Education 3年)</li> <li>* 10年間の一般教育に相当する成人基礎教育訓練プログラム</li> </ul>	一般教育修了証 (GEC : General Education Certificate)
レベル2～4	必要履修単位を取得する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 3年間の後期中等教育 (Senior Secondary Education)</li> <li>* 専門学校、コミュニティカレッジ、Intermediate Tertiary College、NGOによる職業プログラム</li> <li>* 地域や職場でのトレーニング</li> </ul>	継続教育修了証 (FEC : Further Education Certificate)
レベル5～8	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 公立、私立の職業大学</li> <li>* 専門機関</li> <li>* 技術大学</li> <li>* 大学</li> </ul>	高等教育修了証 (Higher Education Diploma and Degree)

##### (1) 就学前教育

就学前教育は、通常3歳から初等学校入学時の6歳か7歳までの児童を対象としている。就学前教育は、初等教育期間初期での落第やドロップアウトといった状況に陥ることを未然に防ぎ、かつ初等教育への準備教育期間として重要視されている。

教育省は、厚生省、福祉／人口省と協力して就学前教育を推進しており、就学前教育政策の骨子は国及び州レベルで完成しているものの、予算不足のため十分な実施は未定であり、現在、就学前教育の恩恵を受けている適齢期の児童は6～9%とされている。なお、私立も含む全ての就学前教育機関は州政府の認可と監督を受けることになっている。

## (2) 初等教育

初等教育はジュニアレベル (Sub-A, Sub-B, Standard 1)とシニアレベル (Standard 2,3,4)にそれぞれ3年ずつに分かれる。ジュニアレベルでは、基礎的な読み書き計算を、シニアレベルでは母語と第二言語、数学、歴史、地理、一般科学、そして技術(裁縫、木工、芸術など)を基本的に学習する。

## (3) 中等教育

中等教育もジュニアレベル (Standard 5,6,7)とシニアレベル (Standard 8,9,10)のそれぞれ3年ずつに分かれる。無償義務教育の10年はジュニアレベルのStandard 7で終わる。Sub-Aを基準としたStandard 6およびStandard 10への進学率を人種別、男女別に表4-1に示したが、Standard 10への進学率は男子よりも女子の方がよく、白人とその他の人種の間には大きな格差がみられる。

中等教育の最終学年には、少なくとも6つの科目の試験があり、それはMatriculation (マトリック試験あるいは大学入学資格試験)と呼ばれる。同試験の合格率は白人生徒はほぼ100%近くであるのに対し、黒人生徒はその半分である。

## (4) 高等教育

南アフリカには21の大学があり、1995年の統計によれば、男子学生181,489人、女子学生198,695人の約38万人の学生が在籍している。21大学のうち二つは遠隔地教育専門の大学で、また21大学の半分以上は黒人大学である。これら全大学において授与される学位数は、学士号が144、修士号が202、博士号が127にのぼる。大学への主な入学条件は、大学入学資格試験に合格しており、かつ入学希望学部が設定した科目につき同試験で一定以上の得点を取っていることである。同試験に合格している理工学系の学生で浪人をする者がいるのは、この理由による。

一方、テクニコン (技術短期大学) は全国に15校あり、約17万人の学生が在籍している。15校のうち、1校は遠隔地教育を行っている。入学資格は、中等教育修了証書を取得していることである。

政府は、大学教育について検討するため、1994年にNational Commission of Higher Educationを発足させた。同委員会は、1996年8月末に高等教育のおおまかな政策提言を報告書にまとめ、9月には議会での審議に回される。提言の一つの大きな焦点は、より多くの黒人学生の大学教育へのアクセスである。さらに、当報告書を基に1996年10月末には、高等教育白書がまとまる予定である。

大学への財政は、政府補助金の大幅な削減に取り組んでいるのが大勢であるが、大学教育の人種間格差を是正するため、Foundation for Research Developmentなどでは黒人学生への奨学金支援を白人学生以上に増やしてゆく方針で、特に科学技術分野での黒人学生支援を重要分野としている。

#### 南アフリカ大学 (University of South Africa: UNISA)

UNISAは1873年に設立されたUniversity of the Cape of Good Hopeに遡り、1916年に現名となったが、当時は多くのユニバーシティカレッジに対する試験機関であった。その後、UNISA傘下のカレッジが独立した大学になり、UNISAは1945年に学外コースを設け、遠隔教育による大学教育を行う機関となった。同大学の特徴は、世界中の人種、性別、文化、宗教、年齢等に関係なく平等に門戸を開いた高等教育機関であることである。

学部構成は、経済・経営学、文学、教育、理学、法学及び神学からなり、その他ノンディグリーコースを設置している。1995年度の在籍学生数は12万人を超え、約1,400人のアカデミックスタッフがいる。この大学の有する教材印刷・出版施設は年間約5億2千ページを印刷するという規模で、原稿作成から印刷、製本、発送まで一貫した施設となっている。

教育学部からは、JICAの教育行政コースへ毎年研修員が派遣されており、広島大学とかなり緊密な関係ができています。理学部では、南アの理数科教員の資格授与を伴うインサービス教育を開始しており、わが国が基礎教育理数科分野の強化に支援する場合にもUNISAとの連携を視点に入れておくことが望ましい。

#### (5) 職業技術訓練教育

職業技術訓練教育の主な対象者は、ドロップアウト者や成人である。正規教育機関での職業技術訓練分野は広く6つの分野にまたがり、それらは工学、ビジネス、芸術、農業、実用産業(Utility Industries)、ソーシャルサービスである。これらのコースは実用的なもので、6段階の技術レベルに応じて公認修了証書が授与される。現在、このような職業技術訓練教育を行う技術学校 (Technical College) は全国に129校

あるが、そのほとんどはテクニコンと学術提携されており、学生に高等教育への進学可能性を提供している。

なお、労働省の所管で様々な職業訓練教育活動が行なわれており、1994年度に435の企業との契約で12万5千人足らずの失業者の職業訓練を行った例がある。また、初等・中等学校の生徒のために、地域に技術センターを設置し職業技術訓練を提供する事業を拡大する計画もある。

当該分野への海外からの支援もあり、ムプマランガ州ではドイツ（ラインラントプファルツ州）の協力で本格的な人的資源開発計画（職業教育訓練）プロジェクトが進行しつつあるという。

#### (6) ノン・フォーマル教育

学校教育以外の組織的な教育活動を意味するノン・フォーマル教育は政府よりもNGOなどの活動によるところが多い。The Human Sciences Research Council (HSRC)によると、南アフリカ人口の約半数は非識字者とされているが、政府による識字教育プログラムに参加している非識字者はその1%にしかすぎないという。むしろ、識字教育はNGOにより活発に行われており、主なもので約12団体あり、Operation UpgradeやReadといったNGOは良く知られている。

以下に、様々な形態のノン・フォーマル教育の例を示す。

##### ア ファームスクール (Farm School)

従来、農場主が従業員子弟に初歩的な識字等の教育を行うため、農場の中に設置した私的な教育施設である。ムプマランガ州では、ファームスクールは全学校数の50~60%を占めるとされるが、地方に住む農場に関係しない児童にも門戸を開き、教員の給与は州政府によって支払われるなど、州政府管轄の公立学校に移管されつつあることが同州で報告されている。

東ケープ州には約800のファームスクールがあるとされ、現在、公立学校への移管整備7年計画を策定している。中央政府のファームスクール検討委員会はファームスクールを「最貧困層の児童教育に資する南アフリカにおいて最も貧しく教育資源に乏しい学校」と叙述しているが、これらの学校には水道、電気、電話、トイレなどが無いものも多いという。実際に東ケープ州で視察したものは、6教室に約600人の生徒が在籍するというもので、ファームスクールの学習環境の劣悪さが観察できた。

## イ 失われた世代の教育

アパルトヘイト政権時代に「教育より自由を」というスローガンの下に政治闘争に参加し正規教育を受けなかったいわゆる「失われた世代(lost generation)」(現在、年齢が10歳代から45歳位)は、1980年代に顕著な社会現象になり始め、その数は1994年の大統領選挙以前には、優に13万人<sup>21)</sup>を超えていたといわれ、彼(女)の基礎教育及び職業技術訓練が大きな課題になっている。この問題に関しては、すでにMarshal Service Corps ProjectなどのNGOがコミュニティベースの職業訓練プロジェクトを、州政府の協力を得て東ケープ州や北部州で開始しており、今後内外のドナーにも支援を呼びかけて行くという。すでに、国内のビジネス界では、GENCORという鉱山会社が、外国ドナーではUNDPが支援を確約している。また、現在東ケープ州では、デンマークの資金援助(1997~2000年)の下でYouth School(基礎教育及び職業技術訓練のための教育機関)の設立プロジェクト準備を幾つか進めているが、この失われた世代は本プロジェクトの大きなターゲットグループである。

## ウ 補習校やコミュニティカレッジ

北部州では大学入学資格試験に合格はしたが、理数科目において大学入学するには十分な成績が得られなかった生徒を再教育するブリッジングコース(Bridging Course)が<sup>22)</sup>、1995年より実施されており1996年8月現在約1,300人の学生が数学、商業科目、科学、生物、技術、英語などの科目の補習コースに在籍している。一方、同州では当試験に数回失敗した学生の再受験および職業技術訓練教育を行うフィニッシングセンター(Finishing Centre)が<sup>23)</sup>1996年1月には173センター設立され約2,000人の教授陣の下で26,000人程の学生が学んでおり、将来的には当センターも理数科目や英語専門の補習校となる予定である。

また、既存のカレッジを、学校教育が十分受けられなかった若者や成人への基礎教育および職業技術教育を行うためのコミュニティカレッジ(無償ではない)へ転換する試みが国レベルで行われている。例えば、東ケープ州では1998年までに各県(region)に少なくとも1校を設立する計画であるが、1996年8月現在まだ存在するには至っていない。しかし、大学入学資格試験への再受験コースを提供するYouth Collegeというものが1校存在している。

<sup>21)</sup> Marshal Service Corps ProjectというNGOによれば、1996年8月現在で登録されているのは、東ケープ州で5千人、北西部州では2万人という。

## エ 成人基礎教育訓練 (Adult Basic Education Training :ABET)

当分野は、RDPでも雇用機会の増大に関連する重要分野であり、非識字率の減少を目的として、国家資格に適合する成人教育が計画されている。内容は、言語伝達と四則演算能力、社会活動能力と技術開発、そして特定の習得科目の3分野に分かれている。基礎教育とNQFに対応するABET修了証書は4レベルに分かれ、レベル4はStandard 7に対応する。

### (7) 特殊教育 (Special Education)

現在、政府の特殊教育委員会 (Commission on Special Education) では心身障害児を特殊学校という形で隔離するか、あるいは普通学校において共に学習する機会を与えてゆくかなどの基本政策を外国の例を参考にしながら策定中である。後者の案は経費を削減できることや障害児を差別や偏見などからある程度保護する利点があるとされるが、いずれにせよ特殊教育のための施設整備と教員養成が急がれることが指摘されている。

南アフリカの特殊教育の現況は定かではないが、ムプマランガ州教育省で聴取した状況からある程度推測できる。同州では、全児童人口の約13%が何らかの特殊教育措置を必要としているとされ、通常1%という国際平均値をはるかに上回っている。しかし、受け入れ体制は非常に貧弱で同州の特殊教育施設の収容能力は約2,400人に過ぎないという。この主な原因としては、施設に多額の資金を要することや特殊教育専門教員数が絶対的に不足していることなどが挙げられる。また、同州では専門教員の養成はNGOで行われおり、まだ正規の養成制度は存在していないのが現状である。なお、特殊教育の教員と障害児の望ましい比率は約1対10 (東ケープ州の規定) とされている。

### (8) 通信教育

遠隔地教育プログラムは、南アフリカ大学 (UNISA) や南アフリカ教育カレッジ (CESA) が中心的機関で、CESAでは地方に現在約30ある地域教員養成センター (Teacher Training Center) を増やす意向である。

なお、東ケープ州では地元の大学 (University of Fort Hare) が、南オーストラリア大学と同州教育省の支援を得て1997年から実施予定の遠隔地教育による教員再教育プロジェクトの準備を進めており、初年度の学生登録数は150人 (全てパートタイム) を予定している。

(9) 私学教育

南アフリカでは、公立学校 (public school) に対してのいわゆる私立は独立学校 (independent school) と呼ばれ、全国の初等／中等学校総数の2%弱、生徒数は約1.2%にしかすぎないが、近年増加傾向にあるといわれる。

表4-1

Sub-Aを100とした場合の人種別、性別の進学率 (%)

人種別	性別	Sub-A (1983)	Standard 6 (1990)	Standard 10 (1994)
アフリカ人	男	100	49	35
	女	100	62	51
カラード	男	100	60	23
	女	100	68	30
インド人	男	100	101	72
	女	100	99	82
白人	男	100	94	79
	女	100	99	85

出典：The Education Foundation, Edusource Data News, July 1996.



## 5 教員を取り巻く状況

### (1) 教員の量と質

教育労働関係評議会 (Education Labour Relations Council) で決定された生徒／教員比率である初等学校の40：1と中等学校の35：1を基準とすれば、現在の南アフリカ全体としての教員数(表5-1参照)は、余剰状態にある。しかし、各州間あるいは州内においてはばらつきがあり、教員が不足している状況もある。特に、文化的ライフスタイルが困難で学校設備や生活環境が不備な過疎地域には教員は赴任したがらず教員が不足しているといわれ、上級生が下級生を指導する例も報告されている。例えば、東ケープ州において1996年度の教員不足は約22,000人で、州内教員配置調整をしてもなお17,000人と報告されている。このような中、過剰教員の各州間の再配置も試みられたが、人種や文化の問題が障害となりうまく行かなかった経緯がある。

一方、教員としての質の問題もより大きな課題となっている。初等・中等教員になるためには、教員採用試験のような資格試験制度はなく、中等教育終了後少なくとも3年間の教員養成教育を修了することが最小限の「資格」とされているが、この資格を持たずに教壇に立っている教員も多い。1994年の統計によれば、南アフリカの教員のうち資格をもつ教員の割合は64%、十分な資格をもたない教員は29%、無資格教員は7%であった。これを州別にみると、十分な資格をもたない教員及び無資格教員の割合は北西部州で一番高く48%となっており、続いて東ケープ州と自由州がそれぞれ42%となっている。なお、ほとんどの無資格教員及び十分な資格をもたない教員の87%は黒人で、これは全黒人教員の46%を占めている。

これを科目別にみると、人文社会系科目の教員は余剰であるのに対し、理数科教員の数に極端に不足している。更に問題な点は、黒人理数科教員の半数以上が無資格教員であることである(表5-2参照)。これにはアパルトヘイト政策の下で意図的に黒人は適切な理数科教育から排除されていたという背景も一因している。しかし、今なお中等学校段階で理科や数学を履修する黒人生徒の割合は約20%でその学力水準も低く、理数系への大学進学もほとんどないというのが実態である。南アフリカでは、「テクノロジー2005」と称して2005年までに科学技術を一定水準に高めることを国策としているが、その中でも黒人理数科教員の養成は重要課題となっている。

一方、人文系や社会系の教員を志望する黒人学生は増加しつつあり、積極的にファームスクールでも教職に就くようになってきているという。

教員の能力は技術的能力以外からも計られなければならない。あるNGOの分析では、教員の学力があっても教授法が悪いため生徒の理解力が低くなっていると報告されている。また、教員の9割は女性教員だが、彼女らの士気やまじめさは一般的に確認されている。

## (2) 教員養成

教員の養成は、国政府及び州政府両方の責任下であり、一般大学(教育学部4年制)や専門学校での教員養成は国、100校以上あるの教員養成大学(College of Education: COE.3年あるいは4年制)は州の所管である。しかし、1996年8月現在、何らかのかたちで教員教育に携わっている機関数はNGOも含めると約480,000にのぼるといわれる。なお、1994年の新規教員数を養成機関別に表5-3に示した。

上述した如く、教員養成における最大の課題は理数科目の黒人教員の慢性的な不足と質の低下を招いていることである。そのため理数科教員養成専用のディプロマ課程が1995年より教育学部に設置されている。

教員養成問題は、教育省次官委員会 (HEDCOM) の小委員会である教員養成政策小委員会 (COTEP: Committee on Teachers Education Policy) と教員団体や州教育関係者等で組織される全国教員教育協議会 (National Council for Teacher Education) で基本原則/方針/政策などが検討されている。

今後の教員養成の方向性としては、新規教員の数的削減、プレサービスよりインサービス教育への重視、教授内容の単なる知識としての伝達から理科実験など実際にデモンストレーションして教えられる教授方法への転換などが考えられている。また、カリキュラムが改訂された際には、教科書も改訂されることになり、新たな教員再教育の必要性が増大することが予測される。

以下に、今回視察した3州の教員養成の現状を示す。

### ア 東ケープ州

1996年8月現在、教員養成大学は21校存在しているが、近々何校かに削減される予定で、10校はコミュニティカレッジとなる。コミュニティカレッジは、主に職に就けない大人を対象に種々のコースを提供し、技術や知識を身につけさせ就職に結び付けることを主目的とするもので、この構想は中央レベルのイニシアティブでもある。同州では、中等学校卒業生の70%が就職できない状況にあり、こうしたカレッジの必要性が叫ばれている。将来的には、全ての県 (Region) に一つのコミュ

ニティカレッジを設置することを目指しているが、まずは2校が1998年より試験的に開始する。

視察した教員養成大学は二校とも理科実験室や図書館も含め建物は整備されていたが、理数科教材は極度に不足しており、理数科教員の質的向上には理数科教材整備が緊急に必要であることが認められた。教員再訓練センターについては、旧ホームランド教育省下にあったセンターをそのまま継続しているものが多く、ドナーによる援助も行われていないため、その質は低い。視察した教員再訓練センターに関しても、建物自体はスペース的にも質的にも十分であったが、理数科に係る教材は事象を簡単に図解したポスターや簡易機材しかなく、ここにおいても理数科教材の必要性が認められた。

同州では、70%近くの校長が無資格あるいは資格不足とされ、トランスカイなどの旧ホームランドには、教員資格がなかったり教員研修を十分受けていないまま10年以上教壇に立っている教員が数多くいて(70%)、これらの校長や教員の再教育が大きな課題となっていることが指摘されている。この再教育には、教科の専門性を向上させることに加え、教員が広く地域の指導員となれるような責任感のある人材を養成することに重点が置かれている。

#### イ 北部州

従来22校あった教員養成大学は既に10校に「合理化」削減されている。そのうちの2校は隣の州であるムプマランガ州に移管され、残り8校のうち1校はMASTEC Collegeとして数学、科学、技術、商業の専門科目に限って能力向上を図るインサービスの教員再教育機関として1996年9月から機能する予定である。合理化で教員養成機能を停止した12校は、大学入学資格試験の理数科目において大学入学するには十分な成績が得られなかった生徒を再教育するブリッジングコース(Bridging Course)と称する課程の為の教育機関となる予定である。

また、教員再教育に資するためのEducation Resource Centre (ERC) は将来六つの教育県 (educational region) に各々設立される予定であるが、1996年8月現在、既に一つのERCが試験的に運営を開始している。同ERCではコンピューターが約130台設置され、職員のコンピューター研修が開始されている。今後の計画としては、教育行政官の情報管理教育、校長を含む教員学校運営・管理教育のプログラム、またMASTECと連携した理数科教員再教育などがある。また、NGOとの連携を強く持つERCは教育分野だけでなく、保健、成人教育、ジェンダー問題など、広く地域開発の研修センターとしての機能も計画されている。

北部州は南アフリカで教員余剰が一番多い州であり、教員失業者数は約1万3千人いるとされる。しかし、このことは人文社会科学系（特に語学）の教員が多いことを意味し、理数科系の教員は不足しており1996年度には2,000人の理数科教員採用を計画している。また、このような状況の中、人文社会系の資格教員を理数科教員として再教育することが行われつつある。

学校教育の善し悪しは校長の力量に負うところも多い。北部州では学校運営を向上させるためのワークショップや教員から昇進して校長になっていた従来の制度を改めて経営者としての研修を義務付けたりする対策を講じ始めている。

今回視察したMokopane College of Educationは、22校中教員養成大学として存続する8校のうちの1校である。初等／中等教育の教員養成の3年間ディプロマを授与しているが、1996年度より初等教育教員養成コースへの入学は停止している。1997年より、中等教育と職業教育教員養成のディプロマコースの学生を受け入れる予定だが、職業教育の教員及び施設はほとんど皆無な上、シラバス（教授細目）も完成しておらず、計画が先行し実施が伴わない状況である。しかし、建物は教員養成大学としては贅沢すぎるくらいの建物で、他の2州で視察した教員養成大学よりも理科系機材は充実しており、コンピューターも20台以上あった。なお、同教員養成大学では、6カ月に1回、一般科学、物理、化学及び生物の教員のインサービストレーニングを実施している。

#### ウ ムプマランガ州

1996年8月現在、教員養成大学は6校存在し（Elijah Mango, Marapyane, Mgwanya, Ndebele, Hoxani, Mapulaneng）、HoxaniとMapulanengは元々北部州にあったが移管されてきた。また、MarapyaneはBophutatswana 大学と、NdebeleはWITS大学と学術提携があり、Elijah Mangoは中等学校教員養成専門校である。これらいずれの大学も同州の北部と東部に集中しているが、これは旧ホームランドがこのあたりに在ったことや南部や西部に住む学生はガウテン州の大学に通えることなどの理由が指摘された。なお、これら6校の教授と学生数を表5-4に示した。

1995年、同州では約3,000人の資格教員が失業状態にあったと報告されているが、更に2000年までの資格教員失業者数は、増加するものとされ次の様に予測されている。1996年：4,711人、1997年：7,034人、1998年：8,719人、1999年：9,187人、2000年：9,287人。これらの失業教員への対策としては、一般科目教員である彼（女）らを幼稚園教員や理数科教員として再教育して行く方針などが示されている。その一環として、イギリスODAの支援の下、現存のものも

含む合計12のTeachers' Centre (TC) を整備して理数科教員再教育を推進して行こうとしている。現段階では、これらのTCは初等学校教員のための再教育機関とされている。

一方、一般科目教員の養成数を削減し、奨学金を供与して理数科教員を年間350人程度養成して行く方針も示されているが、他の州に見られた教員養成大学自体の削減計画の話は特に聞かれなかった。しかし、Elijah Mango教員養成大学が将来テクニコンになるとされている。

### (3) 教員の待遇

教育省（中央）で示された教員の給与は、教員養成3年の資格がある者は教員歴に応じて年俸40,836から170,055ランド、教員養成4年の資格がある者は教員歴に応じて年俸50,848から170,055ランドである。しかし、実際の給与額はこれより少ないようで、現場の教員からのヒアリングでは、Primary Teacher Certificate (PTC) 取得者で月給約3,000ランドだが十分ではなく月5,000ランドは最低限必要だということであった。また、ある報告ではアフリカ人が約28,000から42,000ランド、カラードが約33,000から52,000ランド、インド人が約20,000から53,000ランド、白人が約31,000から53,000ランドが平均の年俸とされ、実際に人種間の格差が給与額にあることが示されている。

その他の待遇に関しては、東ケープ州教育省からの聴取によれば、全ての教員は医療費及び年金掛け金の各々三分の二は中央政府から保障負担され、また一人月額880ランドの住宅手当などが支給されるとしている。なお、教員の僻地赴任に対する特別手当のようなものは存在しないとされた。

教員の待遇に関してはかなりの問題が起きているらしく、視察中には教員ストライキの話が聞かされ、北部州で給与支払いが遅滞しているとして教員デモ行進の報道を聞いたりした。なお、教員と雇用者間の組織的、集団的な交渉の場として、教育労働関係委員会 (Education Labour Relation Council) がある。

表5-1 南アフリカの教員数（州別、人種別）

	アフリカ人	カラード	インド人	白人	合計
東ケープ州	49,189	5,209	90	3,950	58,438
北ケープ州	1,625	4,109	26	1,448	7,208
西ケープ州	2,960	22,513	274	8,101	33,848
自由州	18,851	721	24	4,088	23,684
クワズールナタール州	50,863	1,423	10,706	5,364	68,356
ガウテン州	24,957	2,815	1,738	18,897	48,407
ムプマランガ州	21,516	143	208	3,310	25,177
北部州	48,322	42	55	1,690	50,109
北西部州	23,244	364	141	2,927	26,676
合計	241,527	37,339	13,262	49,775	341,903

出典：The Education Foundation, Edusource Data News, July 1996.

表5-2 黒人中等学校における理数科教員の資格別人数とその割合、1994年

資格	数学		一般科学		物理科学		生物学	
あり	4,029	27%	3,820	43%	1,068	21%	2,660	28%
不十分	1,298	9%	856	10%	276	6%	531	5%
なし	9,363	64%	4,161	47%	3,669	73%	6,444	67%
合計	14,690	100%	8,837	100%	5,013	100%	9,635	100%

出典：The Education Foundation, Edusource Data News, December 1995.

表5-3 教員養成機関別にみる新規教員数、1994年

養成機関	初等	中等	合計
教員養成大学	15,134	6,979	22,113
一般大学	353	7,079	7,432
テクニコン	0	313	313
通信教育	0	500	500
合計	15,487	14,871	30,358

出典：Education Foundation, Teacher Demand, Supply, Unilisation and Costs, 1995.

表5-4 ムプマランガ州の教員養成大学

教員養成 大学名	受け入れ可 能最大学生 数	1994年 在籍学生数	1995年 在籍学生数	教授陣数	教授／学生 比
Elijah Mango	800	1,053	1,063	83	1:12.8
Marapyane	650	639	658	62	1:10.6
Mgwenya	700	1,096	1,079	70	1:15.4
Ndebele	778	777	864	79	1:10.9
Hoxani	1,200	1,107	979	68	1:14.3
Mapulaneng	800	1,091	1,076	80	1:13.5

出典：ムプマランガ教育省、1996年

## 6 カリキュラム

### (1) カリキュラム開発の体制

カリキュラムとは、何を如何に教えるかを定義し、社会の価値や原則を具現化するものとされている。

これまで南アフリカには全国に統一されたカリキュラムは存在せず、旧教育省が各々独自に違ったかたちで教育が行われていた。また、それらは一般に自立的・批判的精神をもち社会に積極的に参加してゆく学習者を想定しているものではなく、教員から生徒への一方的に画一化された教育内容を伝達し、生徒はそれらを受け身的に暗記するようなものであった。

現在、教育省ではこのような状況を改善すべく現行のシラバス（授業細目）の見直しとカリキュラム（教育課程）の改革を行っており、1998年1月には全国的により統一化された新カリキュラムの骨子が発表される予定である。しかし、新カリキュラムの具体的実施に関しては州ごとに違いが出てくると考えられ、例えばムプランガ州の場合、1998年に1、4、7、10学年、1999年に2、5、8、11学年、2000年に3、6、9、12学年というふうに、学年をグループ分けして段階的に行ってゆくことになっている。

シラバスの見直しでは、民主主義の原則に反した差別的な内容項目の削除に特別な重きが置かれ、歴史などの教科は困難な見直し作業となっている。なお、国レベルで策定されるシラバスには、各教科内容の20%は州政府の裁量に委ねられることになり、地方独特の自然・社会・文化・生活環境などに適合した教授内容が組み込まれることになる。

新しいカリキュラムの開発・編成は、全国教育・訓練フォーラム（National Education and Training Forum）や国立カリキュラム開発研究所（National Institute of Curriculum Development）によって行われており、全国共通教科科目（Core Curriculum）として、言語、数学、科学と技術、社会、芸術、体育、商業、生活科（Life Skill）などが開発されつつある。なお、カリキュラム改革で重要視されている教育分野は以下のとおりである。

- ・科学、技術、数学。
- ・経済教育（Economic Education）<sup>121</sup>。
- ・環境教育。

<sup>121</sup> 経済観念、起業家意識、技術などを習得し、経済的自立を促す。



- ・職業教育。
- ・生活科教育（Life Skill Education）<sup>122</sup>。

現在、教育現場には十分な実験機材や材料が極端に不足しているため、理科系科目は記憶学習に終始している。更に新カリキュラムでは、技能・技芸科目の積極的導入が検討されているが、施設・資機材、教材及び教員の調達・配置に困難が予測される。このような点から、実際の教育とカリキュラムの内容とは特に実験や実習を伴う科目について大きな違いが出てくることが予想される。

## （2）カリキュラムの内容

現在、教育省（中央）で提言されているStandard 7までの具体的履修科目案を以下の表6-1に示す。なお、本表に挙げられている科目全てが必修科目というわけではない。

表6-1 履修科目案

学年	科目名 (注：下線が入った科目は当該学年に新たに取り入れられる科目)
Sub-A	母語、アフリカーンス語、英語、数学、環境学、情報スキル、保健、生活科、ガイダンス、芸術、手芸、音楽、ダンス、体育、宗教学、聖書教育、イスラム学
Sub-B	同上
Standard 1	母語、アフリカーンス語、英語、数学、環境学、情報スキル、保健、生活科、ガイダンス、芸術、手芸、園芸、裁縫、音楽、ダンス、体育、宗教学、聖書教育、イスラム学
Standard 2	母語、アフリカーンス語、英語、 <u>作文</u> 、 <u>アラビア語</u> 、 <u>ヒンズー語</u> 、 <u>ウルドゥ語</u> 、 <u>タミール語</u> 、 <u>テルゲー語</u> 、 <u>グジャラート語</u> 、数学、環境学、 <u>一般科学</u> 、 <u>地理</u> 、 <u>歴史</u> 、情報スキル、保健、生活科、ガイダンス、芸術、 <u>美術工芸</u> 、 <u>基礎技術</u> 、 <u>文化学</u> 、手芸、 <u>手細工</u> 、 <u>木工</u> 、園芸、裁縫、音楽、ダンス、体育、宗教学、聖書教育、イスラム学
Standard 3	同上
Standard 4	同上

<sup>122</sup> 機能的識字教育を促進し白人社会環境への適応や民族融和といった論理教育も含む。

学年	科目名 (注：下線が入った科目は当該学年に新たに取り入れられる科目)
Standard 5	母語、アフリカーンス語、英語、作文、アラビア語、ヒンズー語、 ウルドゥ語、タミール語、テルグー語、グジャラート語、 <u>ポルトガル語</u> 、 <u>数学</u> 、 <u>環境学</u> 、 <u>農業科学</u> 、 <u>一般科学</u> 、 <u>地理</u> 、 <u>歴史</u> 、 <u>情報スキル</u> 、 <u>保健</u> 、 <u>生活科</u> 、 <u>ガイダンス</u> 、 <u>芸術</u> 、 <u>美術工芸</u> 、 <u>基礎技術</u> 、 <u>技術オリエンテーション</u> 、 <u>文化学</u> 、 <u>手芸</u> 、 <u>手細工</u> 、 <u>木工</u> 、 <u>園芸</u> 、 <u>裁縫</u> 、 <u>音楽</u> 、 <u>音楽理論</u> 、 <u>ダンス</u> 、 <u>体育</u> 、 <u>宗教学</u> 、 <u>聖書教育</u> 、 <u>イスラム学</u>
Standard 6	母語、アフリカーンス語、英語、作文、アラビア語、ヒンズー語、 ウルドゥ語、タミール語、テルグー語、グジャラート語、 ポルトガル語、 <u>仏語</u> 、 <u>ドイツ語</u> 、 <u>ヘブライ語</u> 、 <u>ラテン語</u> 、 <u>スピーチ</u> 、 <u>数学</u> 、 <u>会計</u> 、 <u>ビジネス経済</u> 、 <u>貿易理論</u> 、 <u>ホテル学</u> 、 <u>コンピューター</u> 、 <u>タイプ</u> 、 <u>環境学</u> 、 <u>農業科学</u> 、 <u>応用農業科学</u> 、 <u>農場技術</u> 、 <u>一般科学</u> 、 <u>生理学</u> 、 <u>地理</u> 、 <u>歴史</u> 、 <u>情報スキル</u> 、 <u>保健</u> 、 <u>生活科</u> 、 <u>家庭科</u> 、 <u>ガイダンス</u> 、 <u>デザイン</u> 、 <u>グラフィクス</u> 、 <u>芸術</u> 、 <u>美術工芸</u> 、 <u>絵画</u> 、 <u>基礎技術</u> 、 <u>技術オリエンテーション</u> 、 <u>文化学</u> 、 <u>手芸</u> 、 <u>手細工</u> 、 <u>木工</u> 、 <u>金属細工</u> 、 <u>モーター技術</u> 、 <u>時計製作</u> 、 <u>工芸</u> 、 <u>レンガ／石膏</u> 、 <u>建築</u> 、 <u>電気技術</u> 、 <u>電気工学</u> 、 <u>製本</u> 、 <u>園芸</u> 、 <u>裁縫</u> 、 <u>音楽</u> 、 <u>音楽理論</u> 、 <u>ダンス</u> 、 <u>バレエ</u> 、 <u>演劇</u> 、 <u>体育</u> 、 <u>宗教学</u> 、 <u>聖書教育</u> 、 <u>イスラム学</u>
Standard 7	母語、アフリカーンス語、英語、作文、アラビア語、ヒンズー語、 ウルドゥ語、タミール語、テルグー語、グジャラート語、 ポルトガル語、 <u>仏語</u> 、 <u>ドイツ語</u> 、 <u>ヘブライ語</u> 、 <u>ラテン語</u> 、 <u>スピーチ学</u> 、 <u>数学</u> 、 <u>会計</u> 、 <u>ビジネス経済</u> 、 <u>貿易理論</u> 、 <u>ホテル学</u> 、 <u>コンピューター</u> 、 <u>タイプ</u> 、 <u>環境学</u> 、 <u>農業科学</u> 、 <u>応用農業科学</u> 、 <u>農場技術</u> 、 <u>一般科学</u> 、 <u>生理学</u> 、 <u>地理</u> 、 <u>歴史</u> 、 <u>情報スキル</u> 、 <u>保健</u> 、 <u>生活科</u> 、 <u>家庭科</u> 、 <u>ガイダンス</u> 、 <u>デザイン</u> 、 <u>グラフィクス</u> 、 <u>芸術</u> 、 <u>美術工芸</u> 、 <u>絵画</u> 、 <u>石版</u> 、 <u>基礎技術</u> 、 <u>技術オリエンテーション</u> 、 <u>文化学</u> 、 <u>手芸</u> 、 <u>手細工</u> 、 <u>木工</u> 、 <u>金属細工</u> 、 <u>モーター技術</u> 、 <u>車両組み立て</u> 、 <u>トラクター機械</u> 、 <u>時計製作</u> 、 <u>テレビ／ラジオ技術</u> 、 <u>工芸</u> 、 <u>レンガ／石膏</u> 、 <u>建築</u> 、 <u>電気技術</u> 、 <u>電気工学</u> 、 <u>製本</u> 、 <u>園芸</u> 、 <u>裁縫</u> 、 <u>音楽</u> 、 <u>音楽理論</u> 、 <u>ダンス</u> 、 <u>バレエ</u> 、 <u>演劇</u> 、 <u>体育</u> 、 <u>宗教学</u> 、 <u>聖書教育</u> 、 <u>イスラム学</u> 。

出典：教育省、A Resume of Instructional Programmes in Public Ordinary Schools, June 1996.

上記の必修科目と履修時間については各州により多少異なるものと推測されるが、ムプマランガ州教育省が暫定的に定めたガイドラインからStandard 3の例を示すと以下のようなものである。

生徒は以下の科目から最低12科目を履修しなければならない。なお、これら12科目の一週間当たりの合計授業時間は最低25時間とされ、その内訳時間を括弧内の数字で示した。

—進級に評価採点(mark)される必修科目6科目。

数 学 (5)、一般科学 (1)、地理 (1)、歴史 (1)、教授言語 (5)、  
公用語 (4)。

—進級には評価採点されない3必修科目 1 科目。

保健／体育 (1.5)。

—進級には評価採点されない以下の科目より最低2科目選択。

芸術(1)、音楽(1)、ダンス(1)、基礎手細工(1)、手細工(1)、手芸(1)、裁縫(1)、  
木工(1)。

—進級には評価採点されない以下の科目より最低1科目選択。

聖書教育(1)、イスラム学(1)、宗教学(1)、生活科(1)、聖典(1)。

—進級には評価採点されない<sup>13)</sup>以下の科目より最低2科目選択。

第三言語(1)、情報スキル(1)、ガイダンス(1)、園芸(1)、文化学(1)、作文(1)。

—自由選択時間 (1.5)。

なお、ムプマランガ州教育省は、科目の評価方法については継続的評価(continuous evaluation)が実施されるべきであるとしている。継続的評価とは小テスト、期末テスト、口頭テストに加え、クラスワーク、ホームワーク、授業態度などを生徒自身や親とのフィードバックを通して透明性を図りながら総合的継続的に評価するものとして、進級対象必修科目では25%から50%のウエートを占めるとされる。進級対象科目以外の筆記試験のない科目では、この継続的評価が100%適用されることになる。なお、進級に必要な最低得点は、進級必修科目各々につき50%が原則とされている。

### (3) 教授言語／学習言語

以前の南アフリカの公用語は、英語及びアフリカーンス語のみであったが、現在ではこれに加えてンデベレ語、ペディ語、ソト語、スワジ語、ツォンガ語、ツワナ語、ヴェンダ語、コーザ語、ズールー語の11言語であり、これらの言語は全国民

<sup>13)</sup> 採点されない科目は記号 (symbol) 評価される。

をカバーするとされる。南アフリカ暫定憲法では、各自の母語を教授言語とする教育を受ける権利が謳われているが、教授言語の問題はHEDCOMにおいて最も紛糾した議題の一つであった。つまり、1980年代後半に、黒人やカラードに入学を許可する旧白人学校が増えつつあったが、英語やアフリカンス語が理解できないという理由で結果として入学を拒まれるという状況が起こった。これには、言語能力不足という理由を楯に実際は依然人種差別を行っているに過ぎないという批判などがあり本件は政治的色彩を帯びた問題にもなった。つまり、母語で教育を受ける権利を推進することは、結果として人種や部族によって学校が隔絶されてしまうという一種のジレンマが存在する。

なお、教授言語／学習言語についての現在の教育省の主な提言は以下のとおりである。

- ・第1学年から2言語を使うことが奨励され、そのうちの1言語は最多数の学校児童の母語であること。
- ・第3学年から1言語を必修学習言語とし、更に第4学年からもう1言語の学習が望ましい。
- ・語学に関する進学評価として、第1学年から第6学年までは母語としての言語能力が、第4学年から第6学年の進学は更にもう1言語が評価され、第7学年から第12学年までは少なくとも2言語の試験に合格する必要がある。
- ・学校運営委員会は、独自にその学校の教授言語／学習言語を決定する権限をもつ。

これらの提言は、まだ幼い児童にとっては厳しすぎる言語学習の感があること、更に中等教育の教科書がほとんど英語とアフリカンス語で書かれている現状から多言語での教科書供給にも制限が出てくることなどを考慮すれば、実現可能性は厳しいものがある。

東ケープ州の場合、州が多言語社会である事を認識し、中等学校卒業までに3言語の習得を政策提言としている。